

ブリに関する資源管理の基本的な考え方 (続き)

令和4年7月11日(月)

第8回資源管理手法検討部会
～ブリ～

水産庁

目 次

1. 資源評価の結果について

2. 関係地域の現状について

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見

(2) 各論に関する御意見

- ① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認
- ② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項
- ③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項
- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向
- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容(体長制限、禁漁期間等)
- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討
- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項
- ⑧ 管理対象とする範囲(大臣管理区分、都道府県とその漁業種類)

(3) そのほかの御意見

(4) 御意見や論点のまとめ(案)

4. 今後について

資料5-1

資料5-2

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (1/14)

● 資源評価・資源管理

- 資源水準が高位であり、漁獲も安定しているため、数量管理や漁獲努力量の抑制が必要とは考えられない。また、急いで数量管理を導入する必要があるのか。
- 神戸プロットでは乱獲と判定される位置に過去からあるものの、漁獲圧が過剰であるとは考え難く、資源評価結果、目標管理基準値に疑問がある。資源評価結果は漁業者の実感とは乖離があることから、評価プロセスや用いたデータ等、十分な情報開示と丁寧な説明を求める。
- ブリは生態系の上位に位置し、餌となる魚種(マイワシ・イワシ類・イカ類等)への食害が懸念されることから、その他TAC魚種とブリとのMSY両方を同時に達成することができるのか疑問。
- 漁獲量は年変動が大きく、突発的な来遊等に対応できるよう、留保枠からの速やかな追加配分や融通など、ブリ資源と漁業特性に則した柔軟な管理措置の検討が必要。
- 全国を複雑に回遊する資源であり、その分布傾向が温暖レジーム等によって変わる資源であるため、既成手法やマニュアルにとらわれない大胆な考え方が必要。

● 漁業種類全般

- 定置網、釣り、延縄、ひき縄、大・中型まき網、刺網など多種多様な漁業種類で漁獲され、養殖用種苗の採捕を目的としたもじゃこ漁業も営まれており、関係者の理解と納得の上で漁業種類毎に公平にTACを導入すべき。
- 漁業種類、地域によって、漁期やサイズの重要性が異なる。このことを考慮し、区分して数量管理を導入すべき。
- 漁業種類で漁獲量の報告体制、管理体制が確保されるまでの間は、試験的、モニター的導入とすべき。
- 過去の知見にも未成魚への漁獲圧に対する指摘があるため、モジャコやワカナ等未成魚に漁獲枠を設定すべき。

● 定置網

- 年間の水揚量、金額の多くを占める重要な資源である。クロマグロに加えて、ブリが管理対象となることで、網揚げ回数や網開放が増え、漁業経営が成り立たないことを懸念。
- 近年、サケ定置にも入網があり、ブリの漁獲制限により、主対象としない定置の操業を止めないような柔軟な管理を検討、議論が必要。
- 全体の漁獲量が減少傾向にある中、ブリの依存度がより大きくなっている。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (2/14)

- まき網
 - 鮮魚・凍結・加工・輸出と流通先は多様で、経営上重要な魚種であり、他魚種の不振で重要性が増している。
 - 品質や需要状況等に応じた自主的な管理(漁獲量抑制措置)に取り組んでいる。
- はえ縄漁業、一本釣り漁業、刺網漁業
 - はえ縄、釣り等、ブリ、マダイ、クロマグロ、スルメイカ等を漁獲する複合型の漁業を行っているが、ブリは漁業収入に占める割合が高く、重要な魚種。漁獲制限で減収になった場合の支援を行って欲しい。
 - 資源量が増大しても、価格が暴落し、生産性向上には繋がらないことを前提とした資源管理方策を検討すべき。
- もじゃこ漁業
 - モジャコの採捕数量は各県ごとに管理が実施されている。
 - モジャコを数量管理するのであれば、カタクチイワシ稚魚(シラス)との管理上の整合性を合わせるべき。
 - 令和3年のモジャコ不漁の科学的検証が不十分。十分な知見がない中でのTAC管理には反対。
- 水産加工
 - フィレ製品などを生産しており、ブリは地域水産加工業にとって大切な魚種の1つ。
- 県別・魚種別・漁業種類別統計
 - 少なくとも直近3年分について、農林水産省HPへ公表もしくは資源評価報告書へ掲載して欲しい。
 - 漁獲統計のブリ類漁獲量をブリ、カンパチ、ヒラマサに分けて公表して欲しい。
- その他
 - TAC管理の導入にあたっては、漁業者の意見を十分に聴き、理解と納得を得て、慎重に行って欲しい。
 - 「TACありき」で進めるのではなく、TAC管理を実施しないことも含めて慎重に検討して欲しい。
 - ぶりの市場価値が年末にかけて高くなるため、管理期間の開始時期を9月又は10月にしてほしい。
 - 流通・加工・輸出業者等の経営にも大きく関わる問題。SH会合を全国各地で開催し、十分に説明すべき。
 - 遊漁でも採捕されることから、遊漁者や遊漁船業者をどのように管理していくのか検討が必要。
 - 近年の外国漁船による漁獲量増加の影響や共同管理も合わせて検討が必要。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (3/14)

参考人からの御意見	御意見の内容
<p>ひだか漁業協同組合 専務理事</p>	<p>TAC制度に反対するものではないが、秋サケを対象としている定置網にとってブリは主対象ではなく、網に入る入らないが秋サケとは極端に異なり、予測できないことから、ブリTACの不足により休漁や網を解放し、ブリと秋サケを一緒に放流するなど秋サケの漁獲ができなくなる事態は絶対に避けなければならない。</p> <p>従って、多くの懸念や不安を抱いている漁業者の声を十分に聞かずに、ブリで拙速にTAC管理の開始を進めることはあってはならない。</p> <p>何より、漁業者の理解と納得を得て進めていくことが不可欠であり、定置網漁業の操業を止めないような柔軟な管理のあり方を検討、議論していく必要がある。</p>
<p>南かやべ定置漁業協会 会長</p>	<p>北海道におけるブリ生産量のうち7割は、地元渡島地域での定置網が担っているが、秋サケの来遊が少ない地区でもあり漁業経営におけるブリへの依存度が年々高まっている。</p> <p>ブリが来遊する時期は5月から12月、主漁期は秋であり、同時期にクロマグロ、スルメイカ、マサバ、スケトウダラ、秋サケ、カタクチイワシなどが重なるが、クロマグロが入網した際は、魚体を水面に上げることなく網を開放して、全放流する取り組みを行っている。</p> <p>定置網漁業が行える資源保護方策として、網開放や休漁以外の技術は確立していないため、ブリが加わることで網開放の回数が増え、定置網全体の生産量が更に減少することを懸念している。</p>
<p>北海道立総合研究機構 本部研究事業部長</p>	<p>全国を複雑に回遊する資源であり、その分布傾向が温暖レジーム等によって変わる資源である。そのため、まともな資源管理を考えるなら既成手法やマニュアルにとらわれない大胆な考え方が必要。</p>
<p>青森県定置漁業協会 理事</p>	<p>ブリに関しては、青森県日本海南部海域で定置漁業により漁獲している。ブリはそれほど単価が高い魚種ではなく、夏場は特に単価が安いため、ある程度の漁獲量がなければ、収入につながらない。昔(平成20年以前)はそれほど漁獲量は多くなかったが、ここ最近ブリがある程度漁獲されるようになった。</p> <p>TAC管理の導入、特に数量管理にあたっては、漁業者の意見を十分に聴いた上で慎重に行ってほしい。</p>

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (4/14)

参考人からの御意見	御意見の内容
鴨川市漁業協同組合 代表理事組合長	<p>千葉県では、ブリは、定置網、まき網、まき刺網等、様々な漁業種類により全県で漁獲されており、漁獲努力の調整が難しい定置網も含まれています。私の所属する鴨川市漁業協同組合は千葉県の外房に面し、主に中型まき網、定置網によりブリを漁獲しています。私たちは資源管理自体は重要なことと考えており、これまでも休漁期間や禁漁区を設定し自主的な資源管理を行ってきています。一方、国では資源管理の手法をTAC管理ありきで検討しているように感じており、このような進め方には不信感を抱いております。また、後述のとおりTAC管理の実施には反対します。</p> <p>当組合にはブリを対象とした中型まき網は2か統あり、年間の漁獲量に占めるブリの割合は最も多く、最重要魚種となっています。近年は水揚げが安定せず、経営が苦しい中で規制が行われればその影響は大きいものとなります。中型まき網の場合、操業場所が地先に限られ、ブリの来遊がなければ他の魚種を狙うこととなります。こういった操業形態は海況等に起因する来遊状況により漁獲量が大きく左右されるため、TAC管理には向いていないと考えています。TAC配分は過去の漁獲成績により決められますが、その配分が「現在」の資源の状態に合っていないのではないかと感じています。また、漁獲成績が悪かった年を基準にTACが配分されてしまった場合、好漁の際に枠が足りなくなる恐れがあります。仮に獲り控えにより全体の資源が増加しても、地先に来遊がなければ、その利益を得ることができません。好漁の年に制限され、不漁の年の収入減をカバーできなければ経営は苦しくなります。近年は潮流が速く、魚群がいても投網できない場合も多くあり、不漁の原因になっています。こういった部分が資源評価に反映されているか疑問です。現在、クロマグロは放流するなど最大限の資源管理を行っている中で、当該魚種がTAC管理となり、漁獲制限が行われた場合は休漁せざるを得なくなります。近年、漁獲状況が極めて低調な年もある中で、更なる漁獲管理を行うことになった場合は、経営的に死活問題となるため、当該魚種のTAC管理に反対します。</p>
佐渡海区漁業調整委員会 委員	<p>ブリに関しては、北上する群れを特に小型の魚をなるべくなら、獲らなくしないと資源は減る一方だと思う。</p>
新潟県水産海洋研究所 所長	<p>従来の資源評価において、ブリの資源水準は2009年以前は中位、2010年以降は高位とされてきた。この間、定置網主体であるブリ漁業の漁獲努力量は大幅な変化がなかったものと考えられるが、資源水準は中位から高位へと移行し、漁獲も安定している。このような状況のもとでは、必ずしも漁獲努力量を低く抑えるような管理方策が必要とは考えられない。</p> <p>一方、神戸プロットではすべての点が乱獲と判定される位置にある。近年、資源水準が中位から高位へと移行したことを考えると、漁獲圧が過剰であるとは考え難く、資源評価結果には違和感を感じる。</p>
有限会社日の出大敷 取締役兼船頭、 第十二漁勝丸 船頭	<p>県内では最重要魚種のひとつであるが、さまざまな漁業種類でさまざまな時期に多様なサイズが漁獲される一方、県内でも地区や漁業種類によって漁期やサイズごとの重要性が異なるため、管理強度としては横並びをとりつつも、それぞれに合わせた柔軟な取り組みを検討する必要がある。</p> <p>資源量が増大してもその分価格が暴落しては漁業の生産性向上にはつながらないことを前提とし、資源管理方策を検討すべき。</p>

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (5/14)

参考人からの御意見	御意見の内容
三重県定置漁業協会 会長	<p>三重県南部の大型定置網は、古くから各地区の自治や文化を下支えし、地区の基幹産業となっており、集落の存続が懸念される南部地区では、大型定置網の存続が地区の存続に大きく影響を与えると思われる。</p> <p>資源管理の重要性は理解しているが、ブリ資源が比較的安定している中で、急いで資源管理を行う必要があるのか。</p> <p>また、過去の知見にも未成魚への漁獲圧に対する指摘があるため、漁獲枠を設定するのであれば、モジャコやワカナ等の未成魚が妥当である。</p>
有限会社松正漁業 代表取締役	<p>関わる地域、漁業種類の範囲が広すぎて話がまとまらないのではないかと。</p> <p>日本だけでなく、同じ資源を利用している外国漁船の影響や管理も合わせて考える必要がある。</p> <p>ブリは主に捕食する側の魚なので、エサとなる他の魚などの資源のことも一緒に考える必要がある。</p>
株式会社浜田あけぼ の水産 取締役	<p>ブリは定置網漁業やまき網漁業をはじめとする多種多様な沿岸漁業で漁獲される。釣漁業等の自由漁業による漁獲も多く、非常に多くの漁業者が利用している水産資源である。また、養殖魚が天然魚と同量かそれ以上に供給されている魚種であり、天然魚の供給量を一方的に増加させることの経済的な影響も大きい。よって、TAC管理を開始した場合に影響を受ける漁業者の数が非常に多いため、漁業者に対する事前説明も、これまでTAC管理の導入について議論されてきた他の魚種よりも慎重且つ丁寧に実施する必要がある。</p> <p>当該資源については近年の温暖化傾向の影響もあつてか、分布域の拡大、資源量の増加が見られており、特に2010年以降は30万トンを超える高い水準で資源量が安定している。また、再生産成功率・加入量の変化を見る限り、親魚量は現在の環境下において飽和状態にあることが推測され、示されている資源評価結果、目標管理基準値には疑義がある。現時点で急いでTAC管理を導入する必要性を感じられない。当該資源は生態系の上位に位置する資源であり、示されているMSYを達成しようとした際に、餌となる魚種(マイワシ・イワシ類・イカ類等)への食害が懸念される。特に既存のTAC魚種のMSYとブリのMSYの両方を同時に達成することができるのか非常に疑問である。</p> <p>当該資源は遊漁者による資源利用がかなりあることが予想されるが、その利用実態は明らかになっていない。漁業者に対してTAC管理を導入する場合は、同じ資源を利用するものとして、並行して遊漁者の管理についても検討すべきと考える。</p>

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (6/14)

参考人からの御意見	御意見の内容
椎名大敷組合 組合長	<p>日本国内におけるブリ資源の利用は、次の2つに大別されます。まず一つ目がまき網での漁獲、そして二つ目が定置網での漁獲です。さらに、定置網での漁獲については、産卵のため南下してくる回遊ブリを漁獲する場合と、近年の温暖化による生息域の拡大によって漁獲されるようになった地域での漁獲に区分されます。数量管理を導入するにあたって、これらの異なる条件下におけるブリの漁獲は区分して管理するべきと考えます。それぞれ漁法、漁獲時期、魚群の年齢組成も異なるこれらを一括して数量管理することは制度として乱暴であるし、効果的な資源管理方法であるとは思えません。</p> <p>定置網は待ちの漁法です。来遊してくる魚を全て獲れるわけではありません。回遊ブリにしても同様で、操業中に網の外に魚群を見かけることもあれば、潮流や海水温など海況によって沖を通過する魚群もあります。高知県の定置網は、その多くがブリ定置であり、他地域のブリ定置と同様に100年以上の歴史があります。このように、100年以上にわたり定置網の経営が継続してきたことから、定置網がブリ資源を有効かつ持続的に活用してきたこと、過度の漁獲圧となっていないといったことが言えるかと思えます。近年、高知県の定置網漁業は温暖化と黒潮の離岸により、漁獲量が減少傾向にあり、回遊ブリの漁獲への依存度がより大きくなっています。そのため、春先のブリ漁期に操業機会を失うことは死活問題となります。今後、数量管理を行うとなった場合には、定置網での回遊ブリの漁獲に大きな制限がかからない数量設定を望みます。</p> <p>また、数量管理を行うことになった場合、実績ベースでの数量配分になると思われませんが、ブリの資源水準は現在高位にあり、生息域の拡大や海水温の変化などにより予想外に漁獲が積み上がることがあり得ます。実際、私どもの定置網においても、一漁期の漁獲が短期間に集中することはよくあります。資源動向に柔軟に対応できるよう、くろまぐろと同様に漁獲枠の融通といった仕組みも必要かと思えます。</p> <p>定置網で取り組める資源管理措置としては休漁くらいしかなく、高知県内の定置網では夏期の全面休漁、地域全体での10日～40日間の休漁期間の設定などを行っています。高知県の定置網漁業にとって、回遊ブリは漁家経営を維持していくための最も重要な魚種です。持続的な資源活用のため、科学的根拠に基づいた有効な資源管理方法の確立を望んでいます。</p>

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (7/14)

参考人からの御意見	御意見の内容
宗像漁業協同組合 代表理事組合長	<p>ブリは、福岡県の漁業者にとって、経営依存度の高い魚種ですので、その資源の持続的利用が大切であり、水産資源管理の取り組みによってブリ資源を維持することは、総論としては、漁業の持続的発展に資するものと考えております。</p> <p>しかし、今回提案された資源評価及び管理案については、以下のような問題があると考えます。</p> <p>現在のブリ資源は高位にあります。近年は減少傾向とされていますが、漁業者としては、依然として豊漁が続いているというのが実感です。実際に、魚群の来遊により大量のブリが市場に出荷されると市場価格が急落することも多々あります。このような中、今回、MSY水準を達成するには現行漁獲圧を10%強低下させるべきとの評価が示されましたが、評価結果と漁業者の実感には乖離があることから、管理目標の信頼性を確保するためにも、評価プロセスや用いたデータ等、十分な情報開示と丁寧な説明を求めます。</p> <p>すでに高位にあるブリ資源をMSY水準まで増やすことは、資源生物学的には意味があるとしても、社会、経済の面ではメリットが乏しいと考えます。実際に管理を実施するのは漁業者です。漁業者が管理の意義を理解、共感できるような政策目標について国の考えを示していただきたいと思えます。</p> <p>ブリは広域回遊資源であり、各地先の漁獲量は、その来遊状態によって大きく変動します。近年は、気候変動、海水温上昇による分布域や来遊パターンの変化も指摘されています。全国各地の地先へのブリ来遊は、許認可や漁船行動能力の制限も相まって、時期や漁場が限られます。そのような資源と漁業の構造の下、特に都道府県においては、過去の漁獲実績をベースとしたTAC配分では、超過や未達を発生しやすく機能しない可能性が高いと考えます。ブリ資源と漁業の特性に則した柔軟な管理措置の検討をお願いします。</p>
五島漁業協同組合 代表理事組合長	<p>本資源は、長い日本列島全地域において、定置網、大・中型まき網等により、周年漁獲され、また、養殖種苗としても大量に漁獲されています。型も、モジャコと呼ばれる幼稚魚から10kg以上の大型ブリまで、様々なサイズで漁獲されておりますが、資源に対する負荷は、養殖種苗としてのモジャコ、巻網によるワラササイズの漁獲が大きいと思慮されます。特に、国策による養殖ブリの増産計画、及び、モジャコ採捕の基準見直しにより、モジャコ採捕量が大幅に増加する懸念があります。</p>
美津島町高浜漁業協同組合 代表理事組合長	<p>私は、長年対馬近海で延縄を主体にして、1本釣、イカ釣り漁業を営み漁家経営を行っています。所属する美津島町高浜漁協では、周年複合型の漁業が行われており、ブリ、タイ、クロマグロ等の魚種が主に水揚げされています。本資源対象魚種(ブリ)は当漁協の売り上げの60%近くを占めており、依存度は非常に高くなっております。長崎県における漁業の一大産地である対馬にあって、周年複合型の漁業を行う中でブリ、タイ、ヨコワ等の魚種を主とした延縄漁業が盛んです。ブリは近年水温の上昇により1ヶ月程度の漁期の遅れがあり、12月～2月に主に漁獲され、短期畜養による出荷調整や、神経メ、出荷規格の厳格化による高付加価値化を推進しています。</p> <p>当地区で、ブリは主要な魚種でありクロマグロ同様にTAC魚種に追加されれば死活問題となり、漁家経営、漁協経営に大きく影響を与えますので十分な検討をお願いします。</p>

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (8/14)

参考人からの御意見	御意見の内容
宮崎県定置漁業協会 会長	本県では、3月～4月頃に主に定置網で漁獲されており、定置漁業においては、魚種別漁獲量のトップシェアであることから、非常に重要な資源と考えている。
東町漁業協同組合 代表理事組合長	ブリの水揚げは年により変動はあるものの、全体的に増加していると思われるので、TACで制限する必要性が見受けられない。モジャコは既に各県ごとに適正管理が実施されている。
南種子町漁業協同組合 代表理事組合長	<p>モジャコ(もじゃこ漁業)をTAC管理の対象とするのかどうか？</p> <p>モジャコ(もじゃこ漁業)をTAC管理の対象とする場合、TAC管理の対象としないといわれているしらす(カタクチイワシ仔魚)との整合性はどうか？</p> <p>天然のブリ資源は、近年やや減少しているものの、2000年以前に比べ2倍程度の高水準を維持している。しかしながら、令和3年度は全国的にモジャコが大不漁となった。この原因を科学的に説明できるのか？十分な知見がない中で、モジャコをTAC管理の対象とすることには反対である。</p>
輪島漁業生産組合 参事	ブリのTAC魚種追加については漁業者のみならず流通・加工・輸出業者等の関連業者が全国にいると思われる。漁業者や関連業者の経営に関わる大きな問題である。多くの関連業者が参加するためステークホルダー会合については今までの1か所開催ではなく数か所の開催を検討すべき。
全国まき網漁業協会 専務理事	<p>大中型まき網漁業にとって、経営上重要な魚種であり、さらに、他魚種の不振で重要性が増している地域が多い。</p> <p>全国各地で様々な漁法で漁獲され、小型から大型魚までそれぞれのサイズへの需要があり、鮮魚、凍結、加工、輸出等様々な利用がなされている。多様な漁業者、加工流通業者等多岐にわたる関係者の理解と納得の上で各漁業に公平にTACを導入すべき。</p> <p>各漁業で漁獲量の報告体制、管理体制が確保されるまでの間は、試験的、モニター的導入とすべき。</p> <p>ぶりの韓国漁獲は増加傾向にあり、今後、海洋環境の変化による分布の北偏でさらに増加の可能性がある。また、中国、台湾の漁獲状況は不明確であるが、資源の分布は日中暫定水域、中間水域、台湾近海に及び、資源が増大すれば、今後、両国の漁獲が資源に影響を与える可能性もある。</p> <p>TAC管理は、適切なTAC設定に資源量推定や資源の将来予測の精度が要求されること、毎年の加入状況や漁場形成の変化への柔軟な対応が困難なことなどの欠点はあるが、漁獲実態が異なる外国との間で同水準の資源管理を行うほとんど唯一の有効な手段である。我が国の研究者、行政、業界が多大な労力でTACを導入するのであれば、韓国との共同管理を合わせて行うべき。</p> <p>共同管理への道筋があいまいなまま、我が国のみがMSY目標のTACを導入すると、我が国の漁業者が厳しい管理を行っても管理効果が表れず、不公平な状況が固定化される恐れが強い。さらに、共同管理が導入される場合、直近の漁獲実績に基づく漁獲枠の配分がなされる可能性が高く、導入前に我が国のみが長期間にわたり厳しい漁獲制限を行うことは国益を損なうことになる。</p>

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (9/14)

参考人からの御意見	御意見の内容
岸端定置網組合 組合長理事	<p>定置網漁業では最重要魚種のひとつであるが、同じ定置網でも地区によって漁期やサイズごとの重要性が異なるため、管理強度としては横並びをとりつつも、それぞれに合わせた柔軟な取り組みを検討する必要がある。</p> <p>資源量が増大してもその分価格が暴落しては漁業の生産性向上にはつながらないことを前提とし、資源管理方策を検討すべき。</p>
意見表明者の御意見	御意見の内容
久慈町漁業協同組合 会瀬支所定置網漁業 経営体	<p>久慈町漁協会瀬支所は、茨定第1号の定置漁業免許をうけ、定置漁業(ぶり定置漁業)を営んでいる。イナダなどの若齢魚を含むブリは、同定置漁業の年間水揚げの漁獲量の22.4%、金額の16.2%(2011-2020年の平均)を占める重要な水産資源であるうえ、同定置漁業は、ブリの茨城県知事管理区分のうち、79.3%(2011-2020年の平均)の漁獲量を占めている主要な経営体である。</p>
千葉県漁業協同組合 連合会	<p>ブリについて、令和2年の国の資源評価では高位と判定されており、早急なTACの設定による資源管理の強化については、必要性に疑問を持つ漁業者も多いと考えられます。TACの設定等を進めるに当たっては、その必要性等を十分に説明し漁業者の納得の下に進めていただきたいと思えます。また、「TACありき」で進めるのではなく、TAC管理を実施しないことも含めて慎重に検討することを求めます。</p> <p>千葉県では、ブリは、定置網、まき網、まき刺網等、様々な漁業種類により全県で漁獲されており、漁獲努力の調整が難しい定置網も含まれています。一方、ブリの回遊は海流等の影響を大きく受けると考えられ、漁獲量の年変動が大きく、また、漁獲が特定の地域や漁業種類に突発的に集中する可能性も高いと考えられます。</p> <p>これらに配慮しながら、尚且つ地域間や漁業種類間の不公平が生じず、さらに配分方法や漁獲管理が煩雑にならないような数量管理制度を作ることは現実的に困難ではないかと想定されます。</p> <p>また、各地域とも漁協職員の人手が不足している中で、他港水揚げも含め、所属船の水揚量を正確かつ迅速に把握し、的確な指示を行うことが難しくなっています。クロマグロの管理だけで多大な労力が発生している中で、さらなる労力を費やすだけの必要性は十分に検討する必要があります。</p> <p>さらにブリは、遊漁の対象にもなっていることから、遊漁者や遊漁船業者をどのように管理していくのかは大きな課題と考えられます。</p> <p>ブリの水揚げに支えられている仲買業者も多く、特に大手の出荷業者は一定以上の取扱量がなければ商売にならないため、TACにより漁獲が制限された場合、影響は大きいものとなります。将来的に資源が回復しても、漁業者や関連業者がいなくなってしまう意味がありません。現場の実態をよく見た上で、地域が衰退しないような施策を考えていただきたいと思えます。</p>

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (10/14)

意見表明者の御意見	御意見の内容
千葉県漁業協同組合連合会	<p>【南房総地域(定置網)】 地域全体で大型・小型定置網約20ヶ統が実働しています。近年は自然環境の変化や台風・急潮による施設被害等により、年々漁獲量が減少し、水揚げが不安定となっています。そういった中で規制が行われればその影響は大きいものとなります。定置網は自然に入網した魚を獲る漁法で魚の色分けはできません。特にブリは箱網を絞る際に下に向かう習性があるため、放流を試みた場合は、網の中にいる魚は全部逃げ水揚げは皆無となってしまいます。現在、クロマグロは放流するなど最大限の資源管理を行っている中で、当該魚種がTAC管理され、漁獲制限が発動された場合は休漁せざるを得なくなります。近年は漁獲状況が極めて低調な経営体が多い中で、更なる漁獲管理を行うことになった場合は、経営的に死活問題となるため、当該魚種のTAC管理に反対します。</p> <p>【海匝から外房地域(中型まき網)】 年間の漁獲量に占めるブリの割合は最も多く、最重要魚種となっています。近年は水揚げが安定せず、経営が苦しい中で規制が強化されれば打撃が大きいものとなります。 中型まき網漁業の場合、操業場所が地先に限られ、ブリの来遊がなければ他の魚種を狙うこととなります。こういった操業形態は漁獲量が海況等に起因する来遊状況に大きく左右されるため、TAC管理には向いていないと考えます。例えば、漁獲成績が悪かった年を基準にTACが配分されてしまった場合、好漁の際に枠が足りなくなる恐れがあります。また、仮に獲り控えにより全体の資源が増加しても、地先に来遊がなければ、その利益を得ることができません。好漁の年に制限され、不漁の年の収入減をカバーできなければ経営は苦しくなります。近年は潮流が速く、魚群がいても投網できない場合も多くあり、不漁の原因になっています。こういった部分が資源評価に反映されているか疑問です。</p> <p>【銚子から外房地域(大中型まき網)】 ブリの漁獲は19トン2そうまきが主であるため、中型まき網漁業と同様に、地先中心の操業となっています。通常はマサバやマイワシを中心に漁獲していますが、端境期やマサバの水揚げ制限(自主規制)の際に地先にブリの来遊があれば漁獲することになります。来遊状況や他魚種の漁獲状況によって漁獲量が大きく左右されるため、TAC管理には向いていないと考えられます。</p> <p>【外房地域(まき刺網)】 10トン未満の小型船によりイナダ・ワラサを主な対象に操業しています。イセエビ刺網漁業、タコつぼ漁業、トラフグ延縄漁業などを組み合わせて年間の生計をやりくりしており、必然的にその時その時で地先の資源状況が良い魚種を漁獲しています。その中でも近年はまき刺網漁業によるイナダ・ワラサの割合が大きく、重要な魚種となっており、漁獲が制限されると経営への影響が大きいものとなります。小型船のため操業範囲が近距離に限られ、漁獲は不安定であり、網外しなどで人手がかかる漁法のため、人件費が多くかかっています。このような小規模零細で資源に与える影響も小さいと考えられる形態の漁業に対しても規制を強化することについては疑問です。なお、漁具漁法の特性上、漁獲物を放流することは不可能です。また、沿岸では様々な種類の漁業が営まれており、許可の条件等その他、自主ルールや民間協定等により秩序が維持されている中で、TAC管理導入の必要性に疑問があります。</p> <p>【内房地域(固定式刺網)】 タチウオを目的に操業していますが、秋から冬を中心にイナダが大量に混獲されることが多くあります。漁具漁法の特性上、放流することは不可能であり、混獲を避けることもできないため、数量制限が行われた場合、休漁以外の選択肢がありません。</p> <p>【その他の漁業】 その他、県内の様々な漁業でブリは混獲されますが、仮に漁獲制限が発動された際に、漁法によってはブリの混獲を避けるために操業自体ができなくなる場合も考えられます。産地市場を開設していない地域もあり、漁獲報告の電子化も困難なため、迅速な漁獲報告ができません。</p>

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (11/14)

意見表明者の御意見	御意見の内容
千葉県水産加工業協同組合連合会	<p>本県では地元の水揚げされるブリ(イナダ)を利用してフィレー製品などを生産しており、ブリは地域水産加工業にとって大切な魚種の1つとなっています。</p> <p>ブリは、2014年に比較すれば漁獲量は落ちていますが依然12万トン前後の漁獲が続き、国の研究機関も令和2年度には資源状態が高位と判定しており、温暖化傾向を受け分布域も広がっているなどの状況から、直ちにTAC管理をすべき魚種とは思えません。</p> <p>特に将来の漁獲量予測について、漁獲管理をした場合でも現状の漁獲圧で予測した場合でも顕著な差は感じられない中で、TAC管理に踏み切り漁獲制限が行われた場合には原料確保の面から加工業の存続に大きな影響を受けかねないので、TAC管理導入には反対します。水産庁は我々地元の水揚げに依存している水産加工業や地域の漁業者が存続していけるような対応をお願いします。</p>
海匠漁業協同組合理事	<p>ブリは広域を回遊し、海流などにより各地域の好不漁の波が大きいので、TAC管理に向いていないと考えます。弊社は19トン2そうまきによる操業のため、ブリの漁場は千葉県北部～茨城県南部の地先が中心になりますが、仮に大中型まき網漁業を一括でTAC管理をする場合、例えば東北・北海道方面からブリの群が南下する前にTACが消化されてしまえば不公平です。</p> <p>一方で、IQ管理ではブリの突発的な来遊に対応できません。無理にTAC管理をするために現場が混乱するような複雑な仕組みにすることも避けるべきです。</p>
新潟県定置漁業協会副会長	<p>定置網の本質、仕組みからすると、定置網の漁獲は6割位が網から出て行き、採捕としては4割程しかないと言われている。待受け漁であるゆえ資源保護には最適の漁法でもあり、自然にも優しい漁法だと考えられます。</p> <p>佐渡のブリ漁は昭和初期からの歴史があり、「佐渡寒ブリ」といえば北陸に肩を並べる位の地位までになって来ています。現在マグロTAC管理のもと、漁獲制限下で水揚げをしていますが、毎年1億円超の放流により売上を伸ばせず苦悩している状況です。そこへ年間売上の6割を占めるブリに対して、資源管理が加わるとなれば死活問題となり、経営破綻にもなりかねません。</p> <p>水産業の将来的なビジョンとして理解できる部分も分かりますが、今現在定置網を生活の糧としている若者達がいる現実も踏まえ、何卒ご検討の程よろしくお願い致します。</p>
新潟県定置漁業協会会長	<p>売上単価(市場価値)が年末にかけて高くなるため、それに合わせた管理期間の開始時期を9月または10月にしてもらいたい。</p> <p>定置網漁業は資源を追いかけて捕りに行けない待ち受けの漁法であるため、常に多数の魚種が混獲されることが予測されるので、ブリのみを区別することが非常に困難となる。他の漁法と分けて考慮して頂きたい。</p> <p>年間収入の大半を寒ブリが占めているので、冬期間(11月～翌年1月)のブリの盛漁期の漁獲制限は、経営を圧迫されるので勤めている地元漁師等の生活に支障が出る可能性が大きい。</p>

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (12/14)

意見表明者の御意見	御意見の内容
福岡県漁業協同組合連合会 代表理事会長	<p>資源管理の必要性、持続的な資源利用について、福岡県の漁業者はこれまでもしっかり取り組んできました。この考え方は、過去も未来も変わりません。</p> <p>福岡県の沿岸漁業は、多種多様な魚介類が様々な漁業種類で漁獲されるといった特徴があります。ブリは多くの漁業種類で漁獲され、重要な魚種の1つです。</p> <p>沿岸漁業の場合、遠洋漁業と異なり漁場が狭く漁模様は魚種の来遊に大きく左右されます。本県筑前海海域におけるブリの漁獲量に関しても年変動が大きいため、TAC管理を適用する場合は魚群の来遊等に対応できるよう、留保枠の速やかな追加配分などの柔軟な対応が必要です。</p> <p>国は、我が国全体の漁業生産の8割をTAC管理するといった目標達成のために議論を進めるのではなく、漁業経営の面も考慮して検討していく必要があると考えます。また、漁協経営、流通加工や小売り等事業者への影響も考慮すべきです。このような地域の生活や経済にも大きく影響する極端な管理にならないよう配慮しながら検討をお願いします。</p> <p>資源管理は、漁業者の生活に直結する大きな問題です。ロードマップにも「新たな資源管理の推進に当たっては、関係する漁業者の理解と協力を得たうえで進める。」と明記されています。締め切りありきで議論を打ち切ることのないようお願いします。</p>
長崎県 水産部長	<p>本県では、ブリは定置網漁業、釣り漁業、延縄漁業、ひき縄漁業、大・中型まき網漁業、刺網漁業など多種多様な漁業種類で漁獲されている。また、養殖用種苗の採捕を目的としたもじゃこ漁業も営まれており、これらの漁法の多くは免許漁業や県漁業調整規則に基づく知事許可漁業で、本県は免許・許可庁として適切に漁業を管理する必要がある。</p> <p>漁法別では、定置網漁業で県内総生産量のおよそ5割を漁獲し、離島地区においては延縄やひき縄で狙って漁獲する他、専獲、非専獲に関わらず多種多様な漁法で漁獲されている。漁獲されたブリは主に鮮魚で出荷される他、活魚や加工向けとして国内各地へ出荷されており、本県を代表する大変重要な魚種である。</p>
長崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長	<p>本県は全国有数のブリの産地であり、県下各地で一本釣り、延縄、定置網、大・中型まき網等、様々な漁法で漁獲されている。本会はこれら漁業者が漁獲したブリを全国の市場等へ販売しているほか、本会にて加工シチルド・冷凍加工品として販売している。ここ10年以上の豊漁により価格が下落してはいるものの、他の魚の水揚げが不安定な中、漁業者の貴重な収入源となっている。</p>
新魚目町漁業協同組合 代表理事組合長	<p>本対象資源については、当地区内の主幹漁業である定置網漁業における重要な水産資源となっており、その漁獲量は年間水揚げのおよそ3割を占める主要魚種となっている。また本資源は毎年2～3月をピークとし、年間を通し安定した生産量を維持しており、この生産量によっては各年の収支が大きく左右されるといっても過言ではない。</p> <p>これを踏まえまして、本資源のTAC魚種への指定に関する協議等については、万一の漁獲規制等による漁業経営への影響等を十分ご検証いただき、是非、慎重なるご対応をお願い致したいと考えております。</p>
上対馬町漁業協同組合 代表理事組合長	<p>当漁協では延縄によりブリを漁獲している組合員がおり、収入に占める割合が高い重要な水産資源である。</p> <p>ここ3年くらいはスルメイカの不漁に伴い、ブリの漁獲量も減少しているが、それ以前は、冬場の3ヶ月くらいで3千万円ほどの水揚げをしていた組合員がいる。漁獲制限をするのであれば、漁獲が多い年を参考にさせていただきたいし、漁獲制限で減収になるならば、水揚げ補償をしっかりとっていただきたい。</p>

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (13/14)

意見表明者の御意見	御意見の内容
<p>美津島町高浜漁業協同組合 代表理事組合長</p>	<p>美津島町高浜漁協は、対馬暖流の影響により好漁場に恵まれた対馬に位置し、延縄漁業を主体にして、1本釣、イカ釣、定置網、採介藻漁業など様々な漁業を営んでいます。</p> <p>近年では海水温の上昇により、対馬近海でブリが取れ始めるのに1ヶ月程度の遅れがみられ、従来のブリ縄シーズンが11月から2月であったのに対し、現在では12月から2月へと操業期間が短くなっています。さらに新型コロナウイルス感染症により、魚の単価が安い状況の中、燃油の高騰も続いており経営は厳しくなる一方です。クロマグロに続き、マダイ、本資源(ブリ)の資源管理が導入されるとなると、採捕できる魚種は非常に限られ、漁家経営、漁協経営の死活問題のみならず、漁業後継者の育成もままなりません。</p> <p>当漁協では、本資源(ブリ)の短期畜養による出荷調整や、神経メによる鮮度保持、出荷規格の厳格化による高付加価値を推進し、魚価の向上、安定に努めています。今後、新型コロナウイルス感染が収束し社会経済が回復すれば、魚価が上がると期待されます。そうなれば本資源ブリの依存度は一段と高くなると予想されます。</p>
<p>平戸市漁業協同組合 代表理事組合長</p>	<p>当漁協管内の定置網漁業ではブリの漁獲割合が多いことから、ブリの漁獲状況は、定置網漁業者の経営に大きな影響を及ぼします。ブリの漁獲制限が発布されれば当漁業者は、死活問題に関わるおそれがあります。</p>
<p>山陰旋網漁業協同組合</p>	<p>当組合に所属する大中型まき網漁業者は、日本海西部・中部及び九州沖合海域で年間8千トン(2012～2021年平均)のブリ類を周年漁獲している。漁獲サイズの比率は、2kg以上が65%、2kg未満が35%であり、専獲、混獲ともに漁獲がある。</p> <p>特に、西部・中部日本海海区での水揚げの中心は境漁港であり、中小型サイズは主に冷凍加工され、輸出向けの重要な商材となっている。そのため、冷凍加工向けの中小型サイズについては、漁獲時期、水揚量によっては大型魚より浜単価が高い場合もある。</p> <p>ブリ類へのTAC管理の導入については、陸上加工業者に与える影響も大きいことから、生産者だけではなく、荷受業者及び仲買・冷凍各業者に対しても十分な説明を行いながら検討を進めることが重要である。</p>
<p>日本遠洋旋網漁業協同組合</p>	<p>当組合に所属する大中型まき網漁業者は、東シナ海海域を中心に年間8千トン(2012年～2021年平均)のブリを漁獲し、3～5月(年間の約8割)を中心に周年的に専獲や混獲がある。</p> <p>サイズ組成は95%が2kg/尾以上で主漁期は6～10kgが主体、主な水揚地は長崎県内で、鮮魚・凍結・加工・輸出と流通販売先は多岐に亘わたっている。</p> <p>このことから、ブリのTAC管理導入に当たっては漁業者(漁獲)や産地だけでなく利用実態を踏まえた総合的な検討が必要と思われる。</p> <p>なお、当組合では10年ほど前から品質や需要状況等に応じた自主的な管理(漁獲量抑制措置)に取り組んでいる。</p> <p>近年、東シナ海で操業する中国漁船がブリを獲っているようだとの情報が操業現場から寄せられており、日本がTAC導入しても真の資源管理にはならず、我が国漁業者だけの不利益に繋がりがかねないことが非常に懸念される。</p> <p>なお、東シナ海で操業する中国漁業については、ブリだけでなくサバ等のその他の浮魚類に対しても非常に大きな漁獲圧をかけているにも関わらず、その実態(漁獲量・漁船隻数等)が不明な上に、無秩序な操業を繰り返していることから、政府間協議等を通じて強力なガバナンス導入と実態開示を中国側に強く申し入れて頂きたい。</p>

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (14/14)

意見表明者の御意見	御意見の内容
日本定置漁業協会 専務理事	県別・魚種別・漁業種類別統計は、現時点で農林水産省HPにより令和元年度以降しか公表されていない。TACがどの県でどの漁業種類で設定されるのかを予測するためにも、少なくとも直近3年分については公表を行うよう要望する。農林水産省HPによる全魚種の公表が間に合わない場合、せめて資源評価報告書には掲載して欲しい。漁獲統計ではブリ類漁獲量をブリ、カンパチ、ヒラマサに分けて公表してほしい(せめてブリとその他ブリ類の2つに分ける)。

3. (2) 各論に関する御意見

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (1/5)

● 現状の漁獲報告の収集体制

- 【北海道】漁獲量は把握できるが、銘柄別漁獲情報や年齢情報に関しては不十分。
- 【茨城県】市場水揚げデータを県水産試験場を通じ電子的に収集するシステムがあり、問題ない。
- 【静岡県】定置漁業協会で日別の漁獲報告を行っている。
- 【三重県】県内漁協において、漁獲量を把握している。
- 【島根県】漁協市場の販売情報を県に提供するシステムが構築されている。
- 【福岡県】スマート水産業推進事業を活用して収集体制を構築中。ただし、市場外流通も増えており、それを把握する必要がある。
- 【長崎県】漁協出荷分は漁獲報告収集体制を構築することにより把握が可能。ただし、市場外流通分や遊漁による採捕量の把握は困難。
- 【宮崎県】漁協を通じて、日別漁獲量が電子的に報告できる体制が整備されている。
- 【大中型まき網】漁獲成績報告書の対象魚種とされており、漁獲報告及び収集体制は確立している。

● その他

- 漁業者や漁協の負担とならない効率的かつ迅速な漁獲報告の収集体制の整備が必要。
- 漁獲情報のデジタル化は必要であり、令和4年度以降も事業を継続して支援をお願いしたい。また、システム改修後は国と県の報告体制と機能の調整が必要。
- データ収集・整理にかかる人員確保、予算措置が必要。また、データ収集、デジタル化に必要な知識、技能を有する人材の育成も必要。
- 銘柄別の漁獲報告が行われているか疑問があり、それを受けた資源評価結果にも疑問がある。
- 銘柄分けの十分でない地区においても正確、詳細な漁獲データが収集できるよう、収集体制を整備すべき。
- 地域における銘柄、箱あたり入り数または重量等の区分が統一されていない恐れがある。また、資源評価とTAC報告で求められる漁獲量の精度が異なると考えられ、公平性、信頼性の観点から情報収集体制の標準化が必要。
- また、漁業者への漁獲報告義務に対する認識を深めることが最も重要なポイント。
- 遊漁に関する情報収集の仕組みがなく、把握する体制が必要。

3. (2) 各論に関する御意見

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (2/5)

参考人からの御意見	御意見の内容
南かやべ定置漁業協会 会長	TAC導入にあたっては、全国的にサイズ組成別(体重別)の漁獲量を収集する体制を整備すべき。
北海道立総合研究機構 本部研究事業部長	北海道では漁獲量は押さえられているが、銘柄別漁獲情報や年齢情報に関しては不十分。
青森県定置漁業協会 理事	スマート水産業事業の活用等により漁協職員等、現場に過度な負担がかからないような漁獲報告の収集体制の構築に努めてほしい。
鴨川市漁業協同組合 代表理事組合長	資源評価では、銘柄別の漁獲量を用いて年齢別の資源量を算出していると聞いています。全国各地で銘柄別の漁獲報告がきちんと行われているかどうか疑問があります。
新潟県水産海洋研究所 所長	仮に、漁獲量を個別に割り当てた場合、定置網では、1回に入網するブリが数十トン単位となる場合も珍しくないため、その管理にあたっては迅速な収集体制が必要となる。
有限会社日の出大敷 取締役兼船頭、第十二漁勝丸 船頭	地域ごとに利用実態、サイズごとの重要性が異なる。銘柄分けの十分でない地区においても正確、詳細な漁獲データが収集できるよう、報告やデータ収集体制を整備すべき。
三重県定置漁業協会 会長	県内の定置網の水揚げは漁協に水揚げしており、漁協から報告してもらえればよい。
株式会社浜田あけぼの 水産 取締役	島根県においては漁協市場の販売情報を県に提供するシステムが構築されている。一方、遊漁に関する情報収集の仕組みはない。

3. (2) 各論に関する御意見

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (3/5)

参考人からの御意見

御意見の内容

宗像漁業協同組合
代表理事組合長

現評価は、漁業・養殖業生産統計、大中型まき網漁獲成績報告書、関係都道府県月別銘柄別漁獲量、市場測定情報他、評価に必要な情報を一定レベル網羅的に収集しているものと理解していますが、これら情報のデータソースは卸売市場水揚げ情報に負う部分が大きいと考えられます。卸売市場では、全国各浜における銘柄、箱あたり入り数または重量等の区分が統一されていないおそれがあることから、現行評価におけるこれら情報の精度について詳細の情報開示を求めるとともに、評価制度の改善にかかる改良点について説明をお願いします。併せて、箱数から重量を換算する場合、どのような計算を行ったかについても説明をお願いします。

近隣国の漁獲量については、韓国の水産統計を用いたとされていますが、その精度についての詳細情報の開示を求めます。また、韓国以外の国の漁獲量については、どのように考えているのか説明をお願いします。

遊漁による採捕実態にかかるデータをどのように収集しているのでしょうか。また、卸売市場外で流通される漁獲量データをどのように収集しているのでしょうか。これらの情報は、資源評価の精度のみならず、TAC配分やTAC消化管理において、その公平性、信頼性確保の観点から非常に重要ですが、現在、十分な収集体制が整っているとは思えません。国における取り組みの現状について説明をお願いするとともに、早急な体制整備に取り組んでいただくようお願いします。

漁獲量にかかる情報に併せて、主要漁業のCPUE、モジャコの来遊量、仔稚魚の分布密度等、資源量の指標となるデータはどの程度収集、活用されているのでしょうか。現状及び今後の改良点について説明をお願いします。

漁獲報告の収集について、改正漁業法の条文によって、求められるデータ項目、抽出度、粒度が異なります。例えば、第10条及び第12条で求められる資源評価を目的とする場合、データ項目は、漁獲量に加え、年齢別漁獲(資源)尾数の推定に必要な生物情報や漁獲努力量情報が必要ですが、これら情報は統計的に十分な抽出率であれば実用精度に足りる。一方、第26条または第30条で求められるTAC配分や配分されたTAC消化管理を目的とする場合、データ項目として生物情報や漁獲努力量情報は必要ありませんが、漁獲量については、漁業種類別経営体別日別に区分された全量調査が必要となります。実例を挙げますと、遊漁や卸売市場外流通の実態は、資源評価としては、その精度にかんがみ誤差として扱うことができても、TAC配分やTAC消化管理においては、公平性、信頼性の観点から、相当レベル網羅的かつ標準化された情報収集が必要となります。このように、ひとえに漁獲報告といっても、法律条文によって性質の異なる情報収集体制を設計する必要がありますが、その検討が遅れているのではないかという不安があります。国において、このような課題を整理し、漁獲報告の実施体制について具体的な指針を早急に示していただくようお願いします。

漁獲報告収集体制の構築には、データ収集・整理にかかる人員確保、予算措置が必要です。また、デジタル化による効率化も進める必要があります。合わせて、データ収集、デジタル化に必要な知識、技能を有する人材の育成も必要です。このような課題についても早急な取り組みをお願いします。

美津島町高浜漁業協同組合
代表理事組合長

管理システムの報告体制の構築が必要と思われます。

宮崎県定置漁業協会
会長

漁協を通じて、日ごとの漁獲量が電子的に報告できる体制が整備されている。

3. (2) 各論に関する御意見

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (4/5)

参考人からの御意見	御意見の内容
東町漁業協同組合 代表理事組合長	モジャコに関しては、県が国から割り当てられた許可尾数を厳正に管理している。地先の漁場における漁獲情報は毎日県に報告され、必要量を採捕すれば期間半ばでも漁を終了し、現状でもモジャコは十分に管理がなされていると思われる。 また、海水温上昇とともに採捕海域が北上するモジャコについては、許可、監視は県単位でなければならないと考える。
輪島漁業生産組合 参事	既存TAC魚種の漁獲報告が、漁業者、漁業関係団体の負担となっており、魚種追加の際には、水揚データを市場、漁業者、関係団体、漁業情報サービスセンターが一元的に管理し、迅速、簡便に漁獲報告がなされるシステムを構築してほしい。
城ヶ崎海岸富戸定置 網株式会社 代表取 締役社長	資源管理の漁獲報告は、非常に重要です。特に市場出荷のないモジャコの漁獲報告は重要だと考えます。静岡県定置漁業協会では、デイリーに静岡県庁宛に漁獲報告を行っています。
岸端定置網組合 組 合長理事	地域ごとに利用実態、サイズごとの重要性が異なる。銘柄分けの十分でない地区においても正確かつ詳細な漁獲データが収集できるよう、報告やデータ収集体制を整備すべき。
意見表明者の御意見	御意見の内容
久慈町漁業協同組合 会瀬支所定置網漁業 経営体	茨城県で現在構築している漁獲情報収集システム(市場水揚げデータを県水産試験場を通じ電子的に収集するシステム)によるものであれば問題ない。
千葉県漁業協同組 合連合会	資源評価では、銘柄別の漁獲量を用いて年齢別の資源量を算出していると聞いています。全国各地で銘柄別の漁獲報告がきちんと行われているかどうか疑問があります。
海匠漁業協同組合 理事	資源評価結果に疑問があり、漁獲報告の収集体制を論じる以前の問題であると考えます。
福岡県漁業協同組 合連合会 代表理事 会長	漁業者や漁協の負担とならない漁獲報告の収集体制の整備が必要と考えます。あわせて、近年、浜売りや直売といった漁協や市場を通らない販売形態が増えており、それらを正確かつ迅速に把握する報告体制の整備が必要です。また、出荷単位もkg単位のほか箱単位(大、中、小)と多岐に渡るため、kg単位に変換する統一的な基準を決める必要があります。 漁獲情報のデジタル化については必要なので、令和4年度までで打ち切ることなく、令和5年度以降も事業を継続して支援していただくようお願いします。

3. (2) 各論に関する御意見

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (5/5)

意見表明者の御意見	御意見の内容
長崎県 水産部長	ブリは、本土・離島の広域な沿岸域の多種多様な漁業種類で漁獲され、鮮魚の他、活魚や加工向けとしても出荷されており、漁協出荷分の把握は漁獲報告の収集体制を構築することにより把握が可能と考えるが、市場外流通分や遊漁による採捕量の把握は困難である。
長崎県漁業協同組合連合会 代表理事長	基本は漁業者が自ら漁獲量を報告することとなっているが、漁業者への周知がいきわたっているとは言い難い状況である。最終的には個々の漁業者の協力が不可欠であり、漁業者に漁獲報告義務に対する認識を深めることが最も重要なポイントであると考えます。
新魚目町漁業協同組合 代表理事組合長	大量入網時には、現場での確認作業等で担当者の負担が増加するため、効率的に漁獲の把握と報告ができる体制が必要である。
上対馬町漁業協同組合 代表理事組合長	多くの業務を抱えている漁協職員にとって、漁獲量の把握に関する業務負担を増やすことは難しいため、効率的に漁獲量を把握できるしくみを作る必要がある。
美津島町高浜漁業協同組合 代表理事組合長	漁獲報告の事務負担軽減を図るため、販売管理システム改修が行ったが、国、県への報告体制と機能の調整が必要と思われる。
山陰旋網漁業協同組合	大中型まき網漁業については、漁獲成績報告書の対象魚種のため、漁獲報告の体制は確立している。
日本遠洋旋網漁業協同組合	大中型まき網漁業では従前より漁獲成績報告書の対象魚種とされており、漁獲の報告及び収集体制は確立している。

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (1/7)

● 考慮すべき事項

- MSYの解釈に幅を持たせ、MSYからずらした親魚量を資源管理目標とすることはできないか。
- 将来予測において、10年後に目標管理基準値案を上回る確率が50%となる β は0.997であるため、 β は1が適当。
- 未成魚の採捕を自主管理により抑制した場合の資源管理目標と将来予測の試算をお願いしたい。
- レジームシフトや水温の周期変動等で資源が大きく変動することにより、どのように管理目標を置くか。
- 漁獲量のみで資源管理目標を設定せず、海況や回遊水深帯の変化なども考慮して設定すべき。
- 急激な漁獲制限による生態系のバランス変化についてよく調査し、考慮することが必要。
- 漁獲圧が強いにも関わらず、資源量は増えているという資源評価結果は、現場との実感と異なっており、漁獲実態を考慮する必要がある。
- 加工、流通、消費まで見据えたうえで、漁業が最も生産的かつ持続的に行われるよう様々な面を考慮すべき。
- 資源の増大だけでなく、地域経済に与える影響等経済効果の面も考慮すべき。
- 地域の漁業実態や資源の利用状況を十分考慮し、関係者が納得できる資源管理目標とする必要がある。
- 大型魚以外の需要もあり必ずしも大型魚ほど高価格とは限らない。

● その他

- 神戸チャートの判定に反して、ブリ資源が増えている理由が理解できない。提案されている管理をして本当に資源を持続的に最大利用できるのか、資源評価結果に疑問。目標管理基準値の設定が高すぎるのではないか。
- 一律に押し付けるのではなく、それぞれの現場に即した管理ができるよう進める必要がある。
- 目標の親魚量は現実的に達成が可能な数字なのか疑問。
- 資源評価に用いたデータの開示と、評価のプロセスについてのわかりやすい丁寧な説明をお願いしたい。
- 稚魚から親魚までが漁獲対象となっており、漁獲量だけで管理することが難しいと考える。
- 同一の系群として評価されるのは無理があるのではないか。韓国、中国の漁獲はどのように評価するのか。
- 外国漁業による漁獲実態が全く不明であり、現時点での資源評価結果には不確実性があり、特定の漁業種類や地域への影響が過大になりかねない。
- 漁業者が納得して資源管理に取り組むうえで、遊漁による採捕を考慮したより精度の高い資源評価が行われることが必要不可欠。

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (2/7)

● その他

- 資源評価の方法や結果、数量管理目標の詳細について浜々で説明すべき。
- 地域によって漁法、漁獲サイズ、漁期が異なることから、漁業者間で不公平がないように配慮が必要。
- 水産業界全体が影響を受けるため、拙速に進めるべきではなく、十分な説明と理解を得ることが必要。
- 定置網による全国漁獲量合計は、資源量との相関が非常に高い一方で、都道府県別にみると、漁獲量と資源量との相関がほとんどみられない都道府県もある。

参考人からの御意見	御意見の内容
ひだか漁業協同組合 専務理事	神戸チャートの赤ゾーンから脱したことがない状態であっても、ブリ資源が増えている理由が理解できないため、提案されている管理をして本当に資源を持続的に最大利用できるのか疑問がある。 また、MSY達成に22万トンという膨大な親魚量が必要とされているが厳しい管理に取り組んでも、漁獲量が大きく増える将来予測とはなっていないため、例えば、MSYを達成するための22万トンという親魚量ではなく、MSYの解釈に幅を持たせ、例えばMSYの9割程度を達成する親魚量を資源管理目標とすることは出来ないのか。
南かやべ定置漁業協会 会長	未成魚の採捕を自主管理により抑制した場合の資源管理目標と将来予測の試算に向けた準備をお願いしたい。
北海道立総合研究機構 本部研究事業部長	北日本への分布偏りにより全体的な漁獲増となってきた近年の傾向のみをもって、資源量全体の増加と推定している可能性が高い。また、レジームシフトや水温の周期変動等で資源が大きく変動することが明らかなので、管理目標設定では、この辺りをどのように捉えるか
青森県定置漁業協会 理事	ブリに関しては、資源評価結果と現場での漁獲実態が異なっていると感じられる。(資源評価では減少となっているが、本県の漁業者の感覚としてはそれほど減少している感じは見受けられない。)資源評価目標の導入に当たっては、各現場での漁獲実態も考慮する必要がある。
鴨川市漁業協同組合 代表理事組合長	私たちはこれまで自主的な資源管理を行ってきています。また資源の状態は良くなっていると聞いています。研究機関の新たな資源評価ではこれまでずっと資源量は少なく、漁獲の強さが過剰とのことですが、それにも関わらず資源量は増加しており、この新たな資源評価が正確であるのか疑問があります。そのため、資源管理目標の導入を論じる以前の問題であると考えます。
佐渡海区漁業調整委員会 委員	操業実態は年間の漁獲量は、一定ではないから資源が減っているとは思わない。

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (3/7)

参考人からの御意見	御意見の内容
新潟県水産海洋研究所 所長	<p>MSY水準で期待できる平均漁獲量が13万トンとされているが、βを1より小さくした場合には10年後に期待される漁獲量が13万トンを下回ることになっている(研究機関会議資料の表10)。資源が限界管理基準値を下回るような状況であれば、不確実性を考慮してβを1より小さく設定することに異論はないが、資源が限界管理基準値を大きく上回っているのであればβは1が良いのではないかと考える。漁獲量の目標はMSY水準で期待できる平均漁獲量だと考える。</p> <p>提案においても親魚量が10年後に目標管理基準値案を上回る確率が50%となるβは0.997となっていることから、βについては1が適当と考える。</p>
有限会社日の出大敷 取締役兼船頭	<p>漁業の現場はもちろん、加工・流通や消費まで見据えたうえで、漁業が最も生産的かつ持続的に行われるよう、目標の設定においては様々な面を考慮すべき。実際にどの地域でどのような漁法でどのくらい漁獲されており、どのような価格で取引されるか、そしてそれに対してどのくらい需要があるか、しっかり把握したうえで、一律に押し付けるのではなく、それぞれの現場に即した管理ができるよう進める必要がある。資源としての価値は漁獲量だけで決まらないので、経済性を考慮して水産資源を最大限に利用できるような目標を設定すべき。</p>
第十二漁勝丸 船頭	<p>漁業の現場はもちろん、加工・流通や消費まで見据えたうえで、漁業が最も生産的かつ持続的に行われるよう、目標の設定においては様々な面を考慮すべき。</p> <p>実際にどの地域でどのような漁法でどのくらい漁獲されており、どの程度の重要性があるか、そしてそれに対してどのくらい需要があるか、しっかり把握したうえで、一律に押し付けるのではなく、それぞれの現場に即した管理ができるよう進める必要がある。</p>
三重県定置漁業協会 会長	<p>現在、資源状況が良好とされる中で、資源管理の目標をどこに置くのか。</p> <p>また、過去の知見にも未成魚への漁獲圧に対する指摘があるため、漁獲枠を設定するのであれば、モジャコやワカナ等の未成魚が妥当である。</p>
有限会社松正漁業 代表取締役	<p>目標の親魚量が提示されているが、提示された過去のデータを見る限り、一度も到達していない数値。現実的に達成が可能な数字なのか疑問である。</p>
株式会社浜田あけぼの水産 取締役	<p>再生産成功率・加入量の変化を見ると、親魚量は飽和状態にあることが推測されるにもかかわらず、現在の水準を上回る22.2万トンを目標とすることの妥当性について検証が必要。</p> <p>神戸チャートでは25年以上左上のレッドゾーンにプロットされているが、資源量、漁獲量は、この間ともに増加し、近年は高位で推移している。神戸チャートが示すように過剰漁獲が続いているなら本来 このようなことは起きないはずである。神戸チャートの仕組み自体が間違っていないのなら、プロットしたデータがおかしいと考えざるを得ない。資源管理を行うために作為的にMSYを設定したという疑義さえ生じる。</p> <p>また、示された再生産関係が正しいのなら、現状の親魚量は飽和状態とみられる。膨大なコストをかけてこれ以上親魚量を増加させる理由が理解できない。</p> <p>全国を一系群で管理する方針であるが、地域によって漁法、漁獲サイズ、漁期が異なる。一部の漁業者の我慢により、他地区の漁業者が利益を得る形にならないよう配慮が必要。</p>

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (4/7)

参考人からの御意見	御意見の内容
宗像漁業協同組合 代表理事組合長	<p>資源評価に用いたデータの詳細についての開示と、評価のプロセスについてのわかりやすい丁寧な説明をお願いします。評価の技術的な疑問点は、次のとおりです。</p> <p>①再生産関係で、他の魚種と異なる型を用いた理由(ブリではリッカー型、マダイではホッケースティック型)及び別の型を用いた場合の違いについて詳しい説明をお願いします。</p> <p>②年齢分解に銘柄別の漁獲量を用いていますが、卸売市場における銘柄や箱入り数(箱サイズ)、箱入り重量は多様であることから、どのようなプロセスで年齢分解を行ったか、説明をお願いします。</p> <p>③漁業・養殖統計値のブリ類には、ヒラマサ、カンパチが含まれているとされていますが、その分離をしなくても評価に影響がないとする根拠について、詳しく説明をお願いします。また、今後、評価精度を更に上げるため、ヒラマサとカンパチの分離をすべきなのか、する場合はどのように行うのか、説明をお願いします。</p> <p>④資源評価結果要約版図6の神戸チャートは、1994年より一貫して親魚量に対して漁獲圧が高い、いわゆる赤ゾーンにあります。一般的に赤ゾーンにある場合、いわゆる獲りすぎであり、資源状態が悪化するトレンドになると思われませんが、2008年以降漁獲圧のMSY漁獲圧比がほぼ一定なのに、親魚量の同比は増大傾向にあります。図3において2009年の漁獲量が急激に増大し、資源量も合わせて引き続き高位を維持していることも合わせて、この点をどう解釈すべきか、説明をお願いします。</p> <p>⑤図8の将来の漁獲量の予測では、現状の漁獲圧に基づく予測と漁獲管理規則案に基づく予測でもほとんど変わりはないように見えます。また、親魚量については、漁獲管理規則案に基づく予測の方が増大していますが、現状の漁獲圧でも親魚量は横ばいです。これらのグラフから、現状の漁獲圧でも十分に再生産されていると読むのは誤りでしょうか。</p> <p>⑥図5で示されたMSYは、過去に記録のない高位水準の外挿値となっていますが、実際に実現可能なのでしょうか？</p>
五島漁業協同組合 代表理事組合長	<p>資源評価の方法や結果、数量管理目標の詳細な説明を、浜々で説明すべきです。</p>
宮崎県定置漁業協会 会長	<p>資源評価結果をみると、2008年以降、特に漁獲規制等は行っていないにもかかわらず資源量は増加してきたことから、現状の漁獲圧を維持した場合でも、資源量、漁獲量ともに維持できると思われる。</p> <p>ブリは、稚魚(もじゃこ)から3歳以上の親魚までが漁獲対象となっており、漁獲量だけで管理することが難しいと考える。</p> <p>地域の漁業実態や資源の利用状況を十分考慮し、ブリ資源を利用する全ての者が納得できる資源管理目標とする必要がある。</p>
東町漁業協同組合 代表理事組合長	<p>ブリ資源は鹿児島県の太平洋、東シナ海から日本海、近年は北海道、オホーツク海に及んでいる。これらが同一の系群として評価されるのは無理があるのではないか。一部韓国、中国における漁獲はどのように評価するのか。</p>
南種子町漁業協同組合 代表理事組合長	<p>資源評価結果をみると、βを0.8とした場合、将来の平均親魚量は目標管理基準値案である22.2万トンを超え、29万トン前後になると計算されている。その一方で、将来の漁獲量は現状とほぼ変わらない。これは、そんなに我慢しなくても良いという意味ではないのか？</p>

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (5/7)

参考人からの御意見	御意見の内容
輪島漁業生産組合 参事	資源評価的には小型魚の抑制により大型魚を増加させることが資源状況の安定につながるとは理解しているが、ブリの場合、大型魚以外の需要もあり必ずしも大型魚が高価格とは限らない。資源を増やすことだけが問題ではなく同時に地域経済に与える影響等経済効果の面も考慮すべきである。
全国まき網漁業協会 専務理事	<p>どの管理目標が適切かは、複数の目標案(複数の親魚量水準)についてそれぞれの案で管理した場合に加入尾数、親魚量、漁獲量等がどうなるのかの科学的データを提示していただいたうえで、関係者が十分に議論して決定すべき。(例えば、加入量最大が期待できる親魚量の維持を目標にした場合、現状の漁獲圧で管理した場合などを対比)</p> <p>提示されている資源評価は、過去最大(19.7万トン)を上回る親魚量22.2万トンを管理目標とし、さらに、デフォルトとされている$\beta 0.8$を採用すると平均親魚量は28.7万トンとなる。採用されているリッカー型の再生産関係で加入量が最大となる親魚量は18万トンの近傍で、22.2万や28.7万トンでは加入量は減少する。</p> <p>親魚量22.2万トンを目標に管理する場合と現状漁獲圧で管理する場合の平均漁獲量を比較すると、22.3万トン目標では、3年程度漁獲量が現状から2~3割減少するが、数年後以降はほぼ同水準で推移する。</p> <p>環境収容力、捕食による他の水産資源への影響等が科学的に不明確な中で、加入量を減らしてまで、ブリ親魚を過去最大以上の水準への維持(22.2万トン。さらに、$\beta 0.8$では28.7万トン)を目標とすることが可能か、適切か疑問。さらに、韓国との共同管理が見込まれない中で、我が国のみが漁獲量を削減させてこの親魚量水準を目標にすることは不適切である。</p> <p>なお、22.2万トンを目標に管理することで3歳以上の漁獲比率が増加するが、ブリの場合、大型魚以外の需要もあり必ずしも大型魚ほど高価格とは限らない。</p>
城ヶ崎海岸富戸定置 網株式会社 代表取 締役社長	目標設定に当たっては、漁業現場の意見を十分に取り入れて頂きたい。
岸端定置網組合 組 合長理事	<p>漁業の現場はもちろん、加工・流通や消費まで見据えたうえで、漁業が最も生産的かつ持続的に行われるよう、目標の設定においては様々な面を考慮すべき。</p> <p>実際にどの地域でどのような漁法でどのくらい漁獲されており、どの程度の重要性があるか、そしてそれに対してどのくらい需要があるか、しっかり把握したうえで、一律に押し付けるのではなく、それぞれの現場に即した管理ができるよう進める必要がある。</p>

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (6/7)

意見表明者の御意見	御意見の内容
久慈町漁業協同組合 会瀬支所定置網漁業 経営体	回遊魚であるブリは、その年の海況により来遊量に変化する資源であることから、過去実績のみで資源管理目標を設定せず、来遊に適した海況にあるかなども考慮して設定するべきと考える。
千葉県漁業協同組 合連合会	私たちはこれまで自主的な資源管理を行ってきています。また資源の状態は良くなっていると聞いています。研究機関の新たな資源評価ではこれまでずっと資源量は少なく、漁獲の強さが過剰とのことですが、それにも関わらず資源量は増加しており、この新たな資源評価が正確であるのか疑問があります。そのため、資源管理目標の導入を論じる以前の問題であると考えます。
千葉県水産加工業 協同組合連合会	1994年以降MSYを実現する漁獲圧を上回り、MSYを実現する親魚量を下回っていたとのことですが、漁獲は1994年以降増加しており、漁獲圧以外の要因で資源変動しているものと考えます。そこで資源評価結果に疑問があり、資源管理目標の導入を論じる以前の問題であると考えます。
海匠漁業協同組 合理事	資源評価結果に疑問があり、資源管理目標の導入を論じる以前の問題であると考えます。
新潟県定置漁業協 会副会長	近年温暖化の影響で海水温が不安定に感じられるので、本来であればブリが好む水温と水深のデータを調べ、定置網を避け深い水深を移動した場合や、巻き網が巻く量との関係を含め、資源的に増えているのか？減っているのか？もデータ収集をして導入に当たって頂きたい。
福岡県漁業協同組 合連合会 代表理事 会長	資源評価に用いたデータの詳細についての開示と、評価のプロセスについてのわかりやすい丁寧な説明をお願いします。
長崎県 水産部長	遊漁による採捕も相当量に及ぶと考えられるが、その採捕実態がほとんど把握されていないため、根拠となる資源評価に係る科学データは不確実性が大きいと言わざるを得ない。漁業者が納得して資源管理に取り組むうへでは、これを考慮した、より精度の高い資源評価が行われることが必要不可欠である。
長崎県漁業協同組 合連合会 代表理事 会長	ブリについては、現行の漁獲圧の中でも10年以上にわたって豊漁が続いており、漁獲量と資源のバランスがとれている状況であると推測される。また、長期的な豊漁により価格も極端に下落しており、今以上に資源を増加させる必要性は感じられない。そもそも、目標管理基準値の設定が高すぎるのではないかと？
美津島町高浜漁業協 同組合 代表理事組 合長	TAC導入による急激な漁獲制限による海の生態系のバランス変化したり崩れることがないかをよくを調査し、考慮することが必要と思われます。また、漁業者にとって影響の少ないレベルでの制限を行うことで、漁家経営の安定と後継者を育成できる環境を維持できるようにすべきです。魚価の安い期間はブリの操業は行わないため、資源評価にも影響があると思われます。

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (7/7)

意見表明者の御意見	御意見の内容
山陰旋網漁業協同組合	生産者及び荷受け、仲買等水産業界全体が影響を受けるため、拙速に進めるべきではなく、各所への十分な説明と理解を得ることが必要。
日本遠洋旋網漁業協同組合	上記(1)の通り、外国漁業による漁獲実態が全く不明であり、現時点での資源評価結果には不確実性があること、また大型から小型まで流通販売及び加工の形態が多岐に亘ることを踏まえて総合的に考慮しないと、特定の漁業種や地域への影響が過大になりかねない。
日本定置漁業協会専務理事	定置網でのブリ漁獲量はブリ資源評価の際の資源量指標値としても用いられており、ブリの定置網による全国の漁獲量の合計は、ブリ資源量との相関が非常に高い。一方で、都道府県別にみると、県の漁獲量とブリ資源量との相関がほとんどみられない県も存在している。

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項 (1/6)

● 検討すべき漁獲シナリオの選択肢

- 固定シナリオや都道府県単位での複数年TAC、次管理年度からの前借や繰越しなど試算を行って欲しい。
- 将来予測によると資源量、親魚量は現状よりかなり大きな値となるが、定置網は漁獲量を抑えることは難しく、シミュレーションのとおりとはならない。現状の漁獲圧のままでも漁獲量は維持できると推定されるため、漁獲圧が高くないことを管理の基本とし、MSY水準に近づけていくことが望ましい。
- 管理期間や管理強度の設定においては、漁業経営はもちろん、周辺業界の経営等に関しても考慮すべき。
- 短期間に漁獲量が大きく増減するのではなく、中長期的に安定した漁獲可能量となる漁獲シナリオを採択すべき。
- 社会、経済も見据えたMSY水準以外の目標設定のため、暫定的な管理目標を置いた場合の漁獲シナリオも同時に示して欲しい。
- 漁業経営に影響を与えるような過度な数量管理とならないよう配慮して欲しい。
- 漁業者の意見を汲み取った資源評価並びに漁獲シナリオの導入が優先されるべき。
- 実際のTAC消化率は100%以下となり、一定の安全率はかかっていることも前提に漁獲シナリオを検討すべき。
- 漁業種類における漁獲量の収集報告等の実態に応じた安全率を考慮して管理すればよい(漁獲管理できる漁業については過剰な留保は不要)と思われ、漁獲シナリオの選択段階では過剰に安全率を考慮する必要は無い。

● その他

- 漁獲シナリオの採択にあたっては、期限を切って拙速に進めることなく、漁業者の理解と協力を得るまで十分な議論が必要。漁業者の意見を汲み取った資源評価並びに漁獲シナリオの導入が優先されるべき。
- 漁獲シナリオに合わせて、配分基準も並行して議論して欲しい。
- 適切に資源評価を行うとともに、資源状況の変動に伴って臨機応変に漁獲シナリオを変えていく必要がある。
- 関係漁業者の経営が継続できるような漁獲シナリオとして欲しい。
- もじゃこ漁業については人工種苗に関する技術開発等と密接に関係するため、天然種苗の供給体制について整理、他のブリ漁業と歩調を合わせて管理に取り組めるよう、漁獲シナリオ上もよく検討すべき。
- モジャコ、ワカナなど若齢魚を保護すべき。
- 【定置網】サケの漁獲への影響を極力避けるようなシナリオが望ましい。
- 海域や漁法によって漁獲されるブリの年齢組成が異なるので、区別して管理すべき。

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項 (2/6)

- その他
 - 密度効果や種間関係が考慮されていない管理目標を設定しても、デメリットの方が大きいのではないかと。
 - 餌生物の確保と並行して管理する必要があると思われる。
 - ブリは成長が早く、目標達成の期間は、短くていいのではないかと。
 - 資源評価目標の導入に当たっては、漁業現場での漁獲実態も考慮する必要がある。
 - 資源評価結果に疑問があり、漁獲シナリオの採択を論じる以前の問題。
 - 資源管理目標をどこに設定するのか、また混獲をどのように取り扱うのか、関係する漁業者が納得するまで、わかりやすく説明して欲しい。
 - 生産者及び荷受け、仲買等水産業界全体が影響を受けるため、拙速に進めるべきではなく、各所への十分な説明と理解を得ることが必要。

参考人からの御意見	御意見の内容
ひだか漁業協同組合専務理事	管理開始に当たっては、サケ漁獲への影響を極力避けるようなシナリオが望ましい。また、固定シナリオや複数年TAC、繰り越しの試算などは予め試行するなどの余裕を持った提案をしていただきたい。また、シナリオの採択にあたっては、期限を切って拙速に進めることなく、ロードマップに記載のとおり、漁業者の理解と協力を得るまで十分な議論を行うこと。
南かやべ定置漁業協会 会長	シナリオの選択肢には、来遊の多寡による年変動に対応できるよう、都道府県単位での複数年TACや全量一括差し引きではないTACの前借り制(損失の繰越)を導入した場合の試算をお願いしたい。 また、配分基準の議論を棚上げして漁獲シナリオのみを採択することがないよう配分基準も並行して議論できるよう検討いただきたい。
北海道立総合研究機構 本部研究事業部長	①、②と関係。管理対象、管理目標の決め方次第
青森県定置漁業協会 理事	前述のとおり、資源評価結果と現場での漁獲実態が異なっていると感じられるため、適切に資源評価するとともに、臨機応変に、資源状況の変動に伴って資源管理方法を変えていく必要がある。
鴨川市漁業協同組合 代表理事組合長	資源評価結果に疑問があり、漁獲シナリオの採択を論じる以前の問題であると考えます。
佐渡海区漁業調整委員会 委員	関係漁業者全員の経営が継続できるような漁獲シナリオとしてほしい。

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項 (3/6)

参考人からの御意見	御意見の内容
新潟県水産海洋研究所 所長	<p>管理基準値案に基づく漁獲管理規則案を用いた将来予測と現状の漁獲圧で漁獲を続けた場合の将来予測の比較(研究機関会議資料の図6)では漁獲管理規則案の親魚量や資源量は現状よりかなり大きな値に保たれることになる。漁業の主体である定置網の場合、漁獲圧をコントロールすることが難しいことから、資源量が増大した場合に漁獲量を抑えることは難しく、シミュレーションのとおりとはならない(資源量の増大に伴い漁獲量が増加する)と考えられる。また、シミュレーションでは現状の漁獲圧のままでも加入尾数に大きな変化はなく、漁獲量もほぼ現状を維持できると推定されている。</p> <p>これらのことから定置網については、インプットコントロールやテクニカルコントロールも考慮しつつ漁獲圧が高くないことを管理の基本とし、漁獲量を大きく変化させることなくMSY水準に近づけていくことが望ましいと考える。</p>
有限会社日の出大敷 取締役兼船頭、第十二漁勝丸 船頭	<p>利用形態が幅広く、需要も多様なため、管理スケジュールや管理強度の設定においては漁業経営はもちろん、周辺業界の経営等についても考慮すべき。</p> <p>モジャコ漁業については人工種苗に関する技術開発等と密接に関係するため、天然種苗の供給体制について整理したうえで、他のブリ漁業と歩調を合わせて管理に取り組みめるよう、シナリオ上もよく検討すべき。</p>
三重県定置漁業協会 会長	<p>現在の親魚を多くするという考え方が、資源が良好であるブリに当てはめるのは、妥当なのだろうか。それよりも、モジャコ、ワカナの保護をすべきではないか。</p>
有限会社松正漁業 代表取締役	<p>現状の漁獲圧を続けた場合と、係数が0.8の漁獲圧の場合の将来の漁獲量がほぼ変わらない。漁獲量は変わらないのに親魚量にここまで差が出るのか。漁獲量が変わらないのであれば、現状の漁獲を続ければ良いように見える。</p>
株式会社浜田あけぼの 水産 取締役	<p>TAC管理を導入する場合は、短期間に漁獲量が大きく増減するようなシナリオでは無く、中長期的に安定した漁獲可能性が設定されるシナリオを採択すべきと考える。</p>
椎名大敷組合 組合長	<p>海域や漁法によって漁獲される魚群の年齢組成が異なるので、これらは区別して管理すべきと考えます。</p>

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項 (4/6)

参考人からの御意見	御意見の内容
宗像漁業協同組合 代表理事組合長	<p>資源評価結果要約版表2からは、2022年に漁獲量を10%強削減しても、2032年には2021年よりも約8千トン(約7%)しか漁獲量増大が期待できないと読めます。福岡県の2021年漁獲量は、約2千トンですが、仮に単純計算すると、2032年の漁獲量増大見込みは140トンとなり、キロ単価200円で計算すれば、水揚げ期待値は3千万円弱にしかありません。ブリを漁獲対象とする漁業種類は非常に多様であり、それら漁業の漁獲量の把握、TAC消化管理に膨大なコストをかけても、漁業における経済効果はたいへん低く、管理の意味がわからなくなります。仮に大型魚の割合が増加して、1尾あたりのキロ単価が向上したとしても、それを漁獲できる海域や時期の予測は困難であり、管理の努力をした漁業者がその恩恵にあずかれるとは限りません。このような問題について、国の考えの説明をお願いします。</p> <p>表1では、2032年の親魚量が2021年に比べて約1.7倍になることで再生産が安定すると説明されていますが、ブリ資源量が現状から更に増大すれば、高次捕食者のブリによる他魚種の過度の被捕食は発生しないのでしょうか。図4の再生産関係においても、現状でも親魚量が増えても加入量が頭打ちになっているように見えます。ブリ資源尾数は増えてもエサ不足による魚体価値の低下、他魚種の資源量減少等の問題は生じないのでしょうか。すでに密度効果や種間関係を考えなければならない高位の資源水準にあるのではないのでしょうか。そのような疑問を感じる管理目標を設定しても、漁業としてはデメリットの方が大きいのではないかと心配します。このことについて国の考えの説明をお願いします。</p> <p>実際の管理を行うのは漁業者であり、漁業者が管理の意義を理解し、共感できる目標でなければ、管理の実行性は上がりません社会、経済も見据えたMSY水準以外の目標を設定することも視野に、暫定的な管理目標を置いた場合の予測シナリオも同時に示していただきたい。MSY水準によるブリ資源管理の実施までは、更なる検討が必要ですが、検討中においても、と考えます。</p>
宮崎県定置漁業協会 会長	現時点では、安定した資源であると考えられるため、漁業経営に影響を与えるような過度な数量管理とならないよう、配慮いただきたい。
東町漁業協同組合 代表理事組合長	餌生物の確保と並行して管理する必要があると思われる。
南種子町漁業協同組合 代表理事組合長	<p>資源評価結果では、管理を始めた最初の年に急激に漁獲が下がるような計算結果が示されているが、漁業者の生活を考えたら、このようなシナリオを提案するべきではない。</p> <p>②の意見とも関連するが、漁業者に過剰な我慢をさせてまで目標を大きく上回る親魚量を目指しても、漁獲量が現状と大して変わらないのであれば無意味ではないか？</p>
輪島漁業生産組合 参事	実際の管理ではTAC消化率は国全体で100%以下となり一定の安全率はかかっていることも前提にシナリオを検討すべき。安全率に安全率を掛けるようなシナリオを選択すべきではない。
城ヶ崎海岸富戸定置 網株式会社 代表取 締役社長	成長の早いブリについては、目標達成の期間は、短くていいのでは？

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項 (5/6)

参考人からの御意見	御意見の内容
岸端定置網組合 組合長理事	利用形態が幅広く、需要も多様なため、管理スケジュールや管理強度の設定においては漁業経営はもちろん、周辺業界の経営等に関しても考慮すべき。 モジャコ漁業については人工種苗に関する技術開発等と密接に関係するため、天然種苗の供給体制について整理したうえで、他のブリ漁業と歩調を合わせて管理に取り組みめるよう、シナリオ上もよく検討すべき。
意見表明者の御意見	御意見の内容
久慈町漁業協同組合 会瀬支所定置網漁業 経営体	前記②に同じ。
千葉県漁業協同組合 連合会、 千葉県水産加工業 協同組合連合会、 海匠漁業協同組合 理事	資源評価結果に疑問があり、漁獲シナリオの採択を論じる以前の問題であると考えます。
新潟県定置漁業協会 副会長	定置関係者が経営の逼迫に陥らない様な漁獲シナリオとして頂きたい。
福岡県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	実際の管理を行うのは漁業者であり、漁業者が管理の意義を理解し、共感できる目標でなければ、管理の実行性は上がりません。MSY水準によるブリ資源管理の実施までは、更なる検討が必要ですが、検討中においても、社会、経済も見据えたMSY水準以外の目標を設定することも視野に、暫定的な管理目標を置いた場合の予測シナリオも同時に示していただきたいと思います。
長崎県 水産部長	本県のブリの漁獲量は全国上位であり、定置網のほか、釣り、はえ縄、ひき縄、大・中型まき網や刺網など多種多様な漁業種類で周年漁獲が行われるなど、ブリは多くの漁業者が依存する重要資源の一つであり、県としては、日々ブリ漁業に従事し資源や海域環境の状況を把握している漁業者の意見を汲み取った資源評価並びに漁獲シナリオの導入が優先されるべきと考える。
長崎県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	もし、漁獲制限をかけることとなっても、漁家経営への影響を極力小さくするため、現状の漁獲を維持する程度の緩やかなものとしてもらいたい。

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項 (6/6)

意見表明者の御意見	御意見の内容
美津島町高浜漁業協同組合 代表理事組合長	漁獲目標をどこに設定するのか、また混獲をどのように取り扱うのか、漁業者にわかりやすく説明していただくようお願いします。
山陰旋網漁業協同組合	(2)②のとおり
日本遠洋旋網漁業協同組合	TAC管理段階で、各漁業種における漁獲量の収集報告等の実態に応じた安全率を考慮して管理すればよい(漁獲管理できる漁業については過剰な留保枠等は不要)と思われるため、漁獲シナリオの選択段階では過剰に安全率を考慮する必要は無いと考える。
日本定置漁業協会 専務理事	関係する漁業者が納得するまで説明をしてほしい。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (1/10)

- 課題
 - 数量管理は経営に与える影響が非常に大きく、漁業者の収入が減らないように資源を管理していく必要がある。
 - ブリの来遊は年変動が大きく、来遊時期も短期に集中するなどばらつきが大きいいため、漁獲実績をベースとしたTAC配分では、超過や未達を発生しやすく機能しない可能性が高い。
 - 漁獲実績に基づき都道府県に細分されることにより、TAC消化管理、調整が困難となり、調整が間に合わず休漁を強いられるのではないか。
 - 漁獲量を把握する上で、市場出荷、直売等の流通情報の集約、情報収集の簡易化、情報基準の統一等が課題。
 - 定置網は様々な資源を漁獲し、また、漁獲変動が大きいため、操業を止めず、どのように数量管理に対応するか。
 - 定置網において、選択的放流技術の開発や休漁補償等の影響緩和策と併せて慎重に議論する必要がある。
 - 他魚種を狙う定置網での混獲に対し数量管理の効率性は低い。数量管理が定置網に適しているのか。
- 対応方向
 - 消化率が高い大臣許可漁業と消化率が低い沿岸漁業の特性を十分踏まえた配分の検討。
 - 配分について、公平性の確保の観点から、複雑な調整が必要であり、統一的な管理ができるよう検討して欲しい。
 - 多くの漁業種類で重要な魚種であることから、問題点の洗い出しは丁寧かつ入念にしておくべき。
 - 定置漁業者の実態に沿った管理手法を段階的に試行していくのが望ましい
 - 大臣許可漁業、都道府県間の融通が迅速かつ柔軟に行うことができる制度、運用の検討。
 - 十分な留保の確保、一括差し引きではないTACの前借制や複数年TAC、大きな単位での共同管理の検討。
 - 留保の先取りによる不公平感が生じないよう留保の期間分け等の工夫をするべき。
 - 加入量を迅速に把握し、十分な資源量がある場合には適切にTACを見直しできる体制整備も必要。
 - 来遊時期が地域で異なるため、管理区分によって異なる管理期間を設定できるなど、柔軟な措置の検討。
 - 漁業共済以外の十分な経営支援策。また、管理対象の漁獲量削減を支援対象とする柔軟な支援策の検討。
 - 漁協の販売手数料の減収等に対する経営支援が必要。
 - デジタル化と併せて国の支援が必要。
 - 漁業種類における漁獲量の収集報告等の実態に応じた安全率を考慮して管理すればよい(漁獲管理できる漁業については過剰な留保は不要)と思われ、漁獲シナリオの選択段階では過剰に安全率を考慮する必要は無い。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (2/10)

- その他
 - 漁獲量は増加傾向にあり、数量管理(TAC管理)の必要性に疑問がある。
 - 産卵期の休漁。海の世界連鎖のバランスの取れたTAC設定が必要。
 - 定置網の場合は来遊する資源だけしか漁獲されないため、個別割当てをする必要はない。
 - 定置網はブリだけを放流することは難しく、網揚げ等による全面休漁が必要になり、経営が成り立たず、数量管理に取り組むことは難しい。
 - 大中型まき網漁業では数多くのTAC管理により数量管理を経験しているため、留保は取らないで欲しい。
 - 数量管理に並行して魚価の安定対策も必要。
 - 未成魚と成魚では資源に与える影響が異なる。重量だけでなく、尾数やサイズによる管理を検討すべき。
 - 韓国以外の中国など他国の漁業は、評価や管理に影響しないのか。外国漁獲分の管理の検討を。
 - 遊漁による採捕実態の把握を早急に進めるとともに、資源評価への反映、管理導入について検討して欲しい。
 - 養殖用種苗としてもじゃこの採捕制限が行われている一方、制限が無い養殖用種苗以外の当歳魚の漁獲実態や管理の考え方についても十分な議論が必要。

参考人からの御意見	御意見の内容
ひだか漁業協同組合 専務理事	(課題) 来遊の多寡による漁獲の年変動が大きい定置網漁業において、操業を止めることなく、どう数量管理に対応するか。 (対応) ①大臣許可漁業や都道府県間の融通が迅速かつ柔軟に行うことができるような制度の検討 ②消化率が高い大臣許可漁業と狙ってとる漁法ではない沿岸漁業の特性を十分踏まえた配分の検討 ③一括差し引きではないTACの前借り制や複数年TACの検討 ④共同管理の検討
南かやべ定置漁業協会 会長	ブリは、クロマグロと同様に、漁場毎、漁業者毎に漁獲上限を定めて、各々が計画的に枠を利用するといった管理となる可能性が高いため、待ち網である定置網漁業の消化率は8割程度が限界である。 大臣管理漁業と都道府県との配分にあたっては、基本的な考えを見直し、沿岸漁業の漁獲実績に係数をかけるなど、消化率が低い沿岸漁業に配慮した配分基準を検討するべきである。
北海道立総合研究機構 本部研究事業部長	いわずもがな、他魚種を狙う定置網での混獲に対し数量管理の効率性は低い。
青森県定置漁業協会 理事	ブリは単価が安い魚種なので、数量管理を導入し、漁獲量に制限がかかりすぎると、漁業者としては、収入が激減してしまうおそれがある。 漁業者の収入が減らないように資源を管理していく必要がある。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (3/10)

参考人からの御意見	御意見の内容
<p>鴨川市漁業協同組合 代表理事組合長</p>	<p>(1)に記載した理由で数量管理(TAC管理)の必要性に疑問があります。</p>
<p>佐渡海区漁業調整委 員会 委員</p>	<p>産卵期の休漁。</p>
<p>新潟県水産海洋研究 所 所長</p>	<p>一般的に、数量管理を行う場合、個別割当てを行わないと先取り競争が起きると言われているが、定置網の場合は来遊する資源だけしか漁獲されないので、先取り競争を理由に個別割当てをする必要はないと思われる。</p> <p>また、ブリは回遊魚のため、周年安定して漁獲されることはなく、資源量が高水準にあっても海況などの関係で来遊率が低いと漁獲量が少なくなる場合もある。個別割当てを行った場合には、漁獲枠に対する取り残しや、漁獲枠超過の恐れから操業出来ないなどの懸念がある。この場合、漁獲枠の融通などの方法があるが、主漁期が管理期間の終わりの時期となる地区では、漁獲の可能性がある中で漁獲量を融通することは考えられず、そのような状況で最終的に不漁となった場合は、未消化の漁獲枠が無駄になることが予想される。このため、定置網については、十分な留保枠の確保やある程度大きな単位での管理が必要になると考えられる。</p> <p>また、資源量が多い場合の超過も予想されるが、加入量を迅速に把握し、十分な資源量がある場合には適切にTACを見直しできる体制整備も必要と考える。</p>
<p>有限会社日の出大敷 取締役兼船頭、 第十二漁勝丸 船頭</p>	<p>資源の有効利用、価格の維持等のために様々な取り組みをすでに行っており、漁獲量が抑えられている地区があることを勘案し、また特に定置網においては受動的な漁獲を行うために年々の来遊の変動にも大きく左右されるため、配分に当たっては十分考慮すべき。</p> <p>ブリは漁業経営上の最重要魚種であり、主漁期に操業を止めざるを得ない事態になると漁業経営に甚大な影響を及ぼすため、そうならないよう漁獲枠の設定以外にも、留保の先取りによる不公平感が生じないよう留保の期間分け等工夫をすべき。</p> <p>留保の配分に当たっては、そもそもの趣旨である漁場形成の偏りへの対応等を意識し、来遊状況の変化に対応できるよう、適切に配分されるよう検討すべき。</p> <p>多くの漁業種類で重要なことから、漁業調整上の問題にもなってきた魚種であり、問題点の洗い出しは丁寧かつ入念にしておくべき。</p>
<p>三重県定置漁業協会 会長</p>	<p>昨今の本県での大型定置網の水揚げ状況をみると年間の水揚げ額の半分以上をブリ、ワラサで占めている。また、漁獲時期では、水揚げに占める割合が多いところでは4月だけで半分以上、ほとんどのところで、3月と4月のブリ、ワラサで占められており、数量管理は経営に与える影響が非常に大きい。</p> <p>一方、現在の漁獲が多い中では、数量管理をするのであれば、並行して魚価の安定対策も行わないと、経営が成り立たなくなる。</p> <p>また、漁獲が積みあがった場合には、あらかじめルールを決めて再配分等を行わないと時期が集中するため、再配分が間に合わなくなる可能性がある。</p>

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (4/10)

参考人からの御意見	御意見の内容
有限会社松正漁業 代表取締役	<p>1994年以降、ずっと漁獲圧が高いとのことだが、資源量や漁獲量は増えている。資源評価というものの結果があまり納得できない。</p> <p>定置網は待ち受けの漁業で、資源に見合った漁獲がされるものと考えているが、数量管理は定置網の資源管理に適しているのか。</p> <p>数量で管理する場合、漁獲するサイズや時期、漁法、経済的価値など地域によって資源の利用実態が異なる。実態をよく分析した上で、数量配分の方法などを検討すべき。</p> <p>定置網は時期や来遊状況に合わせて様々な資源を漁獲している。一部の魚種の数量管理のために、定置網の操業そのものを止めなければならないような方針を示すことがないようになりたい。</p>
株式会社浜田あけぼ の水産 取締役	<p>仮にブリのような定置網漁業の主要な漁獲対象資源をTAC 管理しようとした場合、選択的な放流技術の開発や休漁補償等の影響緩和策と合わせて慎重に議論する必要がある。また、定置網へのブリ類の入網は、一定量が持続的に続くのではなく、数日で、年間水揚げ量の大半が入網するような場合も多くみられる。このため、TAC の運用においても、単年度ではなく、複数年で調整するなどの措置も必要である。</p>
椎名大敷組合 組合 長	<p>未成魚と成魚では資源に与える影響が異なるため、これらは区別して管理すべきと考えます。</p>

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (5/10)

参考人からの御意見

御意見の内容

福岡県地先漁場では、県知事許可である中型まき網漁業、さし網漁業、第2種共同漁業権漁業である小型定置網漁業、自由漁業であるつり漁業等、多様な漁業種類によってブリが漁獲されていますが、許認可による操業区域の制限や漁船行動能力の限界から、いずれの漁業も、漁場は福岡県の沿岸から沖合に限られています。したがって、ブリの来遊を待って漁獲する操業形態は共通しています。ブリの来遊は年変動が大きく、来遊時期も短期に集中するなどばらつきが大きいです。東シナ海から日本海への来遊経路が沖合にシフトしても漁獲量は大きく変わります。近年は気候変動、海水温上昇による分布域の変化もあると言われています。このような要因から、過去の漁獲実績をベースとしたTAC配分では、超過や未達を発生しやすく機能しない可能性が高いと考えます。ブリ資源と漁業の特性に則した柔軟な管理措置の検討をお願いします。

全国一本化された資源評価に基づき、全国一本で管理を行う方針が提案されていると理解しますが、福岡県のみならず、都道府県管理区分では、来遊の変動によって、過去の漁獲実績に基づき都道府県管理区分で細分化されることによって、TAC消化管理、調整が困難になるのではないのでしょうか。留保枠の追加配分や、管理区分間の融通も可能とのことですが、クロマグロの事例では、調整が間に合わず休漁を強いられるなど、調整の迅速性を欠く問題が顕在化しています。漁獲量が多く、対象漁業も多岐にわたり、経営依存度も高いブリの場合、漁獲量調整が追いつかない場合の影響はクロマグロよりはるかに大きいと思われます。そこで、広域エリアで複数管理区分を一括融通したり、複数年のトータルで管理する等、あらかじめ調整しやすいしくみの検討をお願いします。

管理期間の設定について、主要な漁業種類の主漁期を管理期間の前半に置くと、期間後半の調整が困難になります。最適な管理期間は、各地先によって異なります。全国一律の管理期間では、合理性を欠くおそれがあります。したがって、管理区分によって異なる管理期間を設定できるなど、柔軟な措置の検討をお願いします。

ブリの漁場は各都道府県地先の沿岸から沖合まで広がっており、特に沖合では隣接県、大臣管轄漁業との入会となる例が多いと考えます。このような入会漁場で、各管理区分のTAC配分枠消化にずれが生じると、ある都道府県が配分のリミットに達して採捕停止となっても、別の県や大臣管轄漁業の漁船がリミットに達していなければ、同じ漁場で引き続き漁獲できることとなります。採捕停止になった県は、漁獲配分枠の融通をお願いしたいところですが、入会漁場で操業する関係県としては、枠の融通は自県漁業者の不利益となりますから、そのような調整は成立しないと思われます。この構造は、関係者の競合関係を増幅し、協調的な管理の実践にマイナスになると考えます。このような問題について、国はどう調整すべきと考えているのか、説明をお願いします。

ブリは、本県下の多くの漁業種類にとって経営依存度の高い魚種です。漁獲量削減による経営への影響は大きいことから、十分な経営支援策を講じていただくようお願いいたします。

本県下の漁業は、いずれもブリのみを漁獲しているのではなく、1年を通じて様々な魚種を漁獲しています。ブリの獲り控えをしても、その水揚げ減を他魚種の漁獲で補うケースも発生します。その際、積立ぶらすは1年間トータルの水揚げで計算されますので、実質ブリの管理コストを他魚種へ負担をかける形で補うことになってしまいます。このことは、ブリの資源回復のため、他魚種の乱獲や漁場紛争の助長にもつながります。このような矛盾を解消するため、管理対象種のための漁獲量削減を支援対象とするなど、柔軟な支援策の検討をお願いします。

宗像漁業協同組合
代表理事組合長

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (6/10)

参考人からの御意見	御意見の内容
宗像漁業協同組合 代表理事組合長	<p>ブリの資源管理による休漁で、他魚種の漁獲までが制限されるようなことがないような管理方法の検討をお願いします。</p> <p>例えば、本県の中型まき網漁業は、操業期間が4月～12月までと定められています。また、近隣海域のブリの漁獲は、魚群の来遊によって同期するため、水揚げが集中して市場価格が低下する場合があります。このため、市場価格を見据えた獲り控え、休漁も随時実施しています。本県の過去漁獲実績はこのような条件の下での実績であり、TAC配分にあたってのシェアの調整では、単純に漁獲量を比較するのではなく、そのような操業条件の違いを加味した調整をお願いします。</p> <p>今回の評価では、漁獲量を現行水準から削減する内容となっていますが、現行水準から漁獲量を削減する場合、留保枠をどのように確保するのでしょうか。留保枠を確保すれば、その分余計に当初TAC配分を削る必要が生じ、その結果、追加配分の要望がより早く発生するという連鎖が生じます。このような問題を考慮した留保枠の確保方法、配分ルールの検討をお願いします。</p> <p>全国の多種多様な漁業で漁獲される魚種であることから、膨大な管理コストが必要となります。すべての漁業・管理区分に一律に漁獲量削減を負担させるのではなく、一定規模以上の経営体に集中して管理を負担してもらい、負担度に応じた経営支援策を設けるなど、集約的な管理を実施する方が費用対効果の面でも実行性が高いのではないかと考えます。検討をお願いします。</p> <p>今回の資源評価に韓国の漁獲量は含まれているとのことですが、中国など他国の漁業は、評価や管理に影響しないのでしょうか。外国における漁獲と管理の実態について、現状認識について説明をお願いするとともに、不明なことがあれば早急な実態把握と対策の検討をお願いします。</p> <p>遊漁では、潜在的に相当レベルのブリの漁獲があり、近年特に、無視できないレベルに増大していると考えます。本県の令和4年の筑前海区(玄界灘、日本海対馬暖流域)を根拠地とする遊漁船業登録業者数は、平成20年の約2.5倍に増加しています。遊漁船業者以外のプレジャーボートも多いことから、遊漁による採捕実態の把握を早急に進めるとともに、その管理について検討いただくようお願いします。</p> <p>養殖用種苗の採捕は、漁船漁業と同等の管理を行うのでしょうか？ また、養殖用種苗の採捕を制限する場合しない場合それぞれにおいて、漁船漁業の漁獲量は制限されることから、養殖業への影響、天然魚と養殖魚のマーケットはどのように変化するのでしょうか。この点についてどのような検討されているのか説明をお願いします。</p> <p>全国一本の資源評価と管理を行うにあたり、漁業種類ごとの漁獲量配分の方法について、非常に多様で複雑な調整が必要であると考えられます。公平性の確保の観点から、国の基準を示すなど統一的な管理を実施できるよう検討をお願いします。</p>
五島漁業協同組合 代表理事組合長	<p>モジャコの採捕量、ワラサ等の小型ぶりの漁獲量は、重量換算では大きくないが、ブリ資源への影響は大変大きいと思慮されま す。</p> <p>漁獲数量管理は、重量ではなく、尾数による管理も検討すべきではないでしょうか？</p>

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (7/10)

参考人からの御意見	御意見の内容
美津島町高浜漁業協同組合 代表理事組合長	<p>私が営む延縄漁業では、まずイカ釣りに出漁しTAC対象魚種であるスルメイカを採捕し餌として使用しますが、近年では、漁獲量が激減しており、餌の確保にも苦労している状況です。当地区では、ブリは主要な魚種で延縄、一本釣、定置漁業で漁獲されていますが、TAC魚種に設定され採捕制限がなされた場合、漁業者の操業に及ぶ影響は図り知れない事となります。ブリの漁獲量は増加傾向にあり漁獲制限は必要なのか疑問に思えます。</p> <p>また、クロマグロのように資源管理が続く中、ブリも漁獲量を削減すれば、ブリは増えると思います。しかし、ブリが捕食する他の魚種への影響が大きな問題になると思います。</p>
宮崎県定置漁業協会 会長	<p>定置網では、1日に数十トン単位でブリが入網することもある。定置漁業は魚種の選択ができないため、漁獲制限がかかった場合にブリだけを放流することは難しく、定置漁業における漁獲制限は、網揚げ等による全面休漁が必要になる可能性が高い。休漁では経営が成り立たないことから、定置漁業がブリの数量管理に取り組むことは非常に難しいと考える。</p>
東町漁業協同組合 代表理事組合長	<p>混獲についてどのように評価するのか。令和4年度における鹿児島県の大型クロマグロは、開始後1ヶ月弱で1年分のTAC枠が終了し、残り11ヶ月の採捕禁止命令が発出された。このような措置は漁業者にとって死活問題である。ブリが同じ轍を踏むことは有ってはならない。</p> <p>ブリは数グラムから十数キロまで、捕獲されるサイズのばらつきが大きく、重量だけの報告では採捕尾数がわからない。サイズはどのようにデータに反映させるのか。</p>
南種子町漁業協同組合 代表理事組合長	<p>モジャコをTAC管理の対象とする場合、尾数で管理するのか、重量で管理するのか？重量で管理する場合、ブリのTACとしてまとめて管理するのか、モジャコだけ別枠で管理するのか？(いずれにしてもモジャコをTAC管理の対象とすることには現状では反対)</p>
輪島漁業生産組合 参事	<p>仮にTACを導入する場合、関係者全員が納得してTAC管理を行えるよう客観的な実績値に基づく公平なTAC配分を行っていただきたい。</p> <p>年により海域間の漁獲シェアの変動が大きく、TAC管理の安定性を確保するためには長期間の漁獲実績に基づいた配分とし、複数年TACや未消化分の翌年への繰越も検討すべきである。</p> <p>大中型まき網漁業では数多くのTAC管理により数量管理を経験しているため大中型まき網分の国の留保については取らないで頂きたい。</p> <p>仮に留保を取った場合は4半期毎に実績に応じて上限を設けるなど公平性を保つ工夫が必要である。</p>
全国まき網漁業協会 専務理事	<p>関係者の納得、外国漁獲の管理、関係者が納得する資源評価等が具体的管理方策検討の大前提。</p>

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (8/10)

参考人からの御意見	御意見の内容
岸端定置網組合 組合長理事	<p>ブリは漁業経営上の最重要魚種であり、例えば寒ブリが経営上非常に重要となる経営体では、最も高値がつく11～1月といった冬場に操業を止めるような事態は絶対に避けなくてはならず、一方で春から夏にかけて比較的小型のブリを主体に漁獲する経営体もあり、そういった地域ではその時期に操業を止めるような事態は避けなければならない。漁業経営に甚大な影響を及ぼすため、そうならないよう漁獲枠の設定方法以外にも、留保の先取りによる不公平感が生じないように留保の期間分け等工夫をすべき。融通等により円滑な操業を妨げないための対策をとる必要がある。そのうえで、実際に融通が有効に機能し、活発に行われるような制度設計をしておく必要がある。</p> <p>全国で一つの系群となる資源であり、年により海域ごとの来遊状況も大きく異なる。これまでのような、各都道府県や近隣海域といった単位での取り組みだけでは対応できない場合が想定され、より広域的な管理体制の構築が求められる。</p> <p>資源の有効利用、価格の維持等のために様々な取り組みをすでに行っており、漁獲量が抑えられている地区があることを勘案し、配分にあたっては考慮すべき。</p> <p>多くの漁業種類で重要な魚種であることから、漁業調整上の問題にもなってきた魚種であり、問題点の洗い出しは丁寧かつ入念にしておくべき。</p>
意見表明者の御意見	御意見の内容
久慈町漁業協同組合 会瀬支所定置網漁業 経営体	<p>回遊魚であるブリ(イナダ等幼魚を含む)は、定置漁業の漁具の特性上、サバやマダイ等他魚種と一緒に大量に入網するため、漁獲可能量を遵守するためにブリのみを選択し、放流する作業は大きな負担となる。</p> <p>また、クロマグロ同様に体重により、小型魚、大型魚の別があった場合には、より放流等の対処が難しくなると考える。</p>
千葉県漁業協同組合 連合会、 海匠漁業協同組合 理事	<p>(1)に記載した理由で数量管理(TAC管理)の必要性に疑問があります。</p>
千葉県水産加工業 協同組合連合会	<p>漁獲圧以外の要因で資源変動していると考えられるため、TAC管理にはなじまない魚種であると考えます。</p>
新潟県定置漁業協会 副会長	<p>混獲魚種の為、ブリを放流し他魚種を水揚げする作業区別が非常に困難と考えられる。融通措置の様な、柔軟で迅速なTAC管理の運用が必要。その地域の代名詞的存在でもあるので、いきなり強い漁獲制限をするのではなく、現状を十分に考慮した数量配分として頂きたい。</p>
新潟県定置漁業協会 会長	<p>養殖業者のモジャコの採捕量を年ごとに少しずつ減らして、人工種苗に移行してもらいたい。</p> <p>水揚げ実績データは5年から10年の期間の実績を基に算出してもらいたい。</p> <p>ブリはその年により水揚げ量が極端に増減する魚種であるので、漁獲枠の融通が絶対に必要となる。</p> <p>クロマグロの区分のように大と小などのサイズごとの管理も検討する必要がある。</p>

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (9/10)

意見表明者の御意見	御意見の内容
福岡県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	<p>ブリは、本県下の多くの漁業種類にとって経営依存度の高い魚種です。漁獲量削減による経営への影響は大きいことから、十分な経営支援策を講じていただくようお願いします。</p> <p>資源状況等により配分された漁獲可能量が平年の漁獲実績より少ない場合、本県海域に来遊があった場合でも獲り控える必要が生じるものと考えております。留保枠にも限りがあるため、減収となった場合の補償が必要であり、共済制度の拡充等が求められます。</p> <p>漁業者のみならず漁協の販売手数料の減収等に対する経営支援が必要と考えます。また、減収に対する補償と併せて後継者育成のための支援の充実が必要と考えます。</p> <p>TAC管理が適応された場合、県内漁業種間で漁獲可能量の配分方法について検討する必要がありますが、国においては、配分方法の事例等を示した管理ルール作りのガイドラインを策定していただきたいと考えます。</p> <p>漁獲量を把握する上で、市場出荷、直売等の多岐にわたる流通情報の集約又、情報収集の簡易化、情報基準の統一等が課題と考えます。デジタル化と併せて国の支援が必要と考えます。</p>
長崎県 水産部長	<p>数量管理を円滑に導入する上では、遊漁による採捕を十分考慮した、より精度の高い資源評価が行われることが必要不可欠である。</p> <p>また、養殖用種苗としてもじゃこの採捕制限が行われている一方で、制限が無い養殖用種苗以外の当歳魚の漁獲実態や管理の考え方についても十分な議論が必要である。</p> <p>さらに、本県の漁獲量の約半分は定置網漁業で漁獲されているが、同漁業は受動的な漁法であり、仮に漁獲制限となった場合には混獲回避措置を施す必要があるとともに、技術的に困難であれば漁業自体を休漁とする必要があるなど数量管理の導入に際しては課題が多い。</p> <p>したがって、これら課題が解決され漁業者の十分な理解と協力が得られた後に漁獲量管理が導入されるべきである。</p>
長崎県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	<p>周辺海域へ来遊するブリを漁獲している沿岸の零細漁業者について、漁獲が制限されることとなれば、漁家経営に大きな影響を与えることが予想される。漁獲共済以外に、収入減少に対応する支援策を検討すべきではないのか？</p>
新魚目町漁業協同組 合 代表理事組合長	<p>数量管理をすることとなれば、従来どおりの生産活動ができず、漁業経営へ大きな影響を及ぼしかねないので、補償が必要である。</p>

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (10/10)

意見表明者の御意見	御意見の内容
美津島町高浜漁業協同組合 代表理事組合長	<p>当漁協の延縄漁業では、まず、イカ漁に出漁し、TAC対象魚種であるスルメイカを採捕し餌として使用しますが、近年では漁獲量が激減し餌の確保にも苦勞している状況です。TAC対象魚種をクロマグロ、ブリ、マダイなど大型魚種などに設定した場合、これらの資源が保全されることで、イカやアジ、イワシなどの小型魚種が餌として食われ、育たないことが予想されます。偏ったTAC設定は海の世界連鎖のバランスの崩壊を招く恐れがあり、バランスの取れたTAC設定が必要と考えます。</p> <p>対馬近海において、対象魚のブリ、ワラサ、ヤズ、ツバスは漁獲量も多く、資源の減少どころか増加傾向にあると感じています。対馬海区のイカ釣り漁業者は、操業中にブリが集まりイカが釣れず困っているとの声もあり、ブリの魚価が安い時には駆除してほしいとの要望もあります。クロマグロがTAC対象種となり保全されたことで、前述のブリ同様、イカ釣り漁業への影響がみられイカの水揚げが減少しています。</p> <p>ブリの資源管理の重要性は十分に理解しておりますが、厳しい内容の漁獲制限が行われることになれば、漁家経営及び漁協経営に大きな障害とダメージを受けることが考えられます。コロナや燃油高騰で厳しい状況が続く中、TAC導入が追い打ちをかけることにならないよう、漁家、漁協経営に影響が少ない資源管理目標設定が重要だと考えます。</p>
山陰旋網漁業協同組合	ブリ類は関係する漁業種類が多く、それぞれの漁業種類が資源に与えるインパクト等を十分考慮した上で公平・適切な管理が必要。
日本遠洋旋網漁業協同組合	(2)③の通り
日本定置漁業協会 専務理事	ブリについては、歴史的に定置網の最重要魚種として考えられてきた。定置網の技術開発も、いかにブリを漁獲できるかという視点で行われてきた。このため定置漁業者にとってブリへの思い入れは非常に強い。個々の定置網別にみると、1日で年間のブリ漁獲の半量を水揚げする場合があるなど、漁獲の変動が大きく、予測がつかない。近年ブリが取れず、最近年の平均値の漁獲割合で県別のTACを決めた場合、待ちわびていた大量入網があった場合、TACを超えてしまうからそれを放流しろとなると、定置漁業者は経営的にも精神的にも大打撃を受けてしまう。TACの留保の配分を迅速に行うことや、複数県でのブロック管理等も含め、県間の融通を機動的に行うこと、あるいはTACの期中改定により、そのような事態が生じないことを要望する。また、漁獲量の年変動が大きいことから、県別にTACの翌年漁期への繰り越しを自県内で容易に行えるようにする等、定置漁業者の実態に沿った管理手法を段階的に試行していくのが望ましいと考える。

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（1/4）

● 資源管理措置

- 【青森県】一本釣りや定置網漁業において、資源管理計画に基づく休漁や網上げによる禁漁期間の設定。
- 【千葉県】定置網での休漁期間の設定、まき網での禁漁区、休漁期間や休漁日の設定。
- 【新潟県】体長制限。
- 【石川県】(定置網)出荷調整、自主的休漁、目合い制限、(刺網)定期的、自主的な休漁、網数制限等
- 【島根県】週1日以上の休漁日の設定
- 【福岡県】公的規制による操業期間の制限、毎月の休漁日、市場価格安定を考慮した獲り控え及び操業調整等。
- 【長崎県】県漁業調整規則で全長15cm以下の採捕制限。また、一部地域で資源管理計画に基づく休漁日設定。
- 【熊本県】海区漁業調整委員会指示に基づく、全長15cm以下の採捕禁止(一部海域)、
県漁業調整規則に基づく全長5cm以下の採捕禁止(全海域)
- 【もじゃこ】採捕可能尾数が定められており、採捕期間も県から定められていることから適正に管理されている。

● その他

- 主漁期に休漁や全放流した場合に、漁獲シナリオや将来予測にどの程度影響があるのか提示して欲しい。
- 実効的な未成魚への漁獲圧回避策を、各地域・漁業種類で検討、実施すること。
- 定置網について、インプットコントロールによる漁獲圧の管理や入網している魚を予め知ることができるような技術開発などによって漁獲をコントロールする必要がある。また、放流技術を含め網の開発、放流時期の検討が必要。
- モジャコや未成魚の漁獲可能尾数の設定と超過分の再放流が実効性がある。
- 今後取り組むべき措置として、市場流通量を考慮した獲り控え及び操業調整。
- 地域や漁業種類の漁獲時期の選択による漁獲管理(禁漁期間設定)やサイズ選択による届出管理ができないか。
- 流れ藻の出現状況は同時に管理されるべき。流れ藻の発生源である中国等の磯焼けがおこらないよう、監視して欲しい。
- 漁獲する漁業種類・漁獲時期・サイズや魚価が違うため全国一律の規制は難しく数量管理以外の管理は不公平。
- 体長制限等、選別作業を要する措置は、放流等の対処が難しい。
- 体長や尾数での管理は現場としては困難。
- 禁漁期間は夏期の市場価値が下がっているときや市況による休漁の工夫などができないか。

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（2/4）

参考人からの御意見	御意見の内容
南かやべ定置漁業協会 会長	例えば主漁期に一定期間、休漁や全放流した場合に、シナリオや将来予測にどの程度影響があるのかを研究機関から提示してほしい。
北海道立総合研究機構 本部研究事業部長	実効的な未成魚への漁獲圧回避策を、各地域・漁業で検討、実施すること。 まき網→狙い操業の制限や数量管理、定置→0歳魚入網時期の時限禁漁策など
青森県定置漁業協会 理事	青森県では、一本釣りや定置網漁業において、全海域で各漁協の資源管理計画の中で特定の月あるいは毎月一定期間の休漁や一定期間の網上げによる禁漁期間の設定といった資源管理措置をとっている。
鴨川市漁業協同組合 代表理事組合長	定置網での休漁期間の設定、まき網での禁漁区、休漁期間や休漁日の設定を行っており、資源の保護に寄与していると考えます。
佐渡海区漁業調整委員会 委員	体長制限(小さいものは獲らない)。
新潟県水産海洋研究所 所長	定置網については、インプットコントロールによる漁獲圧の管理や入網している魚を予め知ることができるような技術開発などによって漁獲をコントロールする必要があると考える。
有限会社日の出大敷 取締役兼船頭	金庫網を用いた出荷調整により、来遊資源の有効利用に努めている。 小型魚の多く入網する夏場に特に休漁期間を設けている場合が多いほか、冬場に休漁期間を設けている地区もあり、県内全体でみると年間を通すと半分以上の期間において休漁が行われている。また、目合いを大きくすることによって小型魚の漁獲を抑えている。
第十二漁勝丸 船頭	定期的な休漁、水揚量の積み上がりに伴う休漁等の調整のほか、7～8年ほど前からは自主的に網数を半減させているほか、網の敷設時間も短くし、積極的に漁獲努力量規制に取り組んでいる。
三重県定置漁業協会 会長	モジャコやワカナ未成魚の漁獲可能尾数の設定と超過分の再放流
株式会社浜田あけぼの水産 取締役	島根県内漁業者の多くが以下の取組を実施している。 ・週1日以上休漁日の設定
宗像漁業協同組合 代表理事組合長	現在実施されている取組としては、許認可による操業期間の制限、毎月の休漁日設定、市場価格安定を考慮した獲り控え及び操業調整等があります。 今後取り組むべき措置としては、市場流通量を考慮した獲り控え及び操業調整が考えられます。

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（3/4）

参考人からの御意見	御意見の内容
五島漁業協同組合 代表理事組合長	地域別、業態別の漁獲時期の選択による漁獲管理(禁漁期間の設定)、漁獲物の大小選択による届け出管理ができないでしょうか。
東町漁業協同組合 代表理事組合長	ブリの資源管理を行う上で、流れ藻の出現状況は同時に管理されるべきである。流れ藻の発生源である中国等の磯焼けがおこらないよう、監視して頂きたい。
南種子町漁業協同組合 代表理事組合長	モジャコに関しては、国から年ごとに採捕可能尾数が定められており、採捕期間も県から定められている。これらに基づき既に適正に管理されている。
輪島漁業生産組合 参事	漁獲する漁業種類・漁獲時期・サイズや魚価が違うため全国一律の規制は難しく数量管理以外の管理は不公平感がある。
城ヶ崎海岸富戸定置 網株式会社 代表取 締役社長	定置漁業では、大型ブリの漁獲は重要です。未成魚の放流管理が実効性があることだと思います。
岸端定置網組合 組 合長理事	地区ごとに時期を決め、年間数十日の網上げ休漁を行っているほか、金庫網を用いた出荷調整により、来遊資源の有効利用に努めている。
意見表明者の御意見	御意見の内容
久慈町漁業協同組合 会瀬支所定置網漁業 経営体	体長制限等、選別作業を要する措置は、前記④と同じ理由で実施が困難である。
千葉県漁業協同組 合連合会	定置網での休漁期間の設定、まき網での禁漁区、休漁期間や休漁日の設定を行っており、資源の保護に寄与していると考えます。
新潟県定置漁業協会 副会長	放流技術を含め網の開発、放流時期の検討
新潟県定置漁業協会 会長	禁漁期間を設けるならば夏期の市場価値が下がっているときにすべき。
福岡県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	現在実施されている取組としては、許認可による操業期間の制限、毎月の休漁日設定、市場価格安定を考慮した獲り控え及び操業調整等があります。

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（4/4）

意見表明者の御意見	御意見の内容
長崎県 水産部長	県漁業調整規則で全長15cm以下の採捕が制限され、さらに、一部の地域で資源管理計画に基づき、休漁日を設定する資源管理措置が実施されている。
上対馬町漁業協同組合 代表理事組合長	市況を把握し、単価が暴落した時に一定の回復をみるまで休漁にするなど工夫できないか。
山陰旋網漁業協同組合	ブリ類は地域や漁獲時期によって、また大型魚・小型魚のサイズ等によっても流通経路や販売形態が異なり、かつ多岐に渡るため、体長や尾数での管理は現場として困難と思われる。
日本遠洋旋網漁業協同組合	前述の通り、大型から小型まで流通販売及び加工の形態が多岐に亘るため数量管理以外の措置は実態に馴染まない（特定の漁業種や地域に不利益が集中する）と思われる。
日本定置漁業協会 専務理事	現在でも自主的に小型魚を放流している漁業者も存在する。

3. (2) 各論に関する御意見

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討 (1/4)

- 漁業種類・関係者等
 - 全国のブリを扱う全ての関係者、主要地域のほか、もじゃこ漁業など。
 - 【青森県】沿岸の全ての地域。定置網のほか、底建網、一本釣り、刺網及び延縄
 - 【千葉県】県内全域のまき網、定置網、まき刺網、固定式刺網並びに加工業者、仲買業者、遊漁者
 - 【新潟県】まき網、定置網関係者
 - 【静岡県】静岡県定置漁業協会
 - 【島根県】関係漁業者(定置網・まき網・刺網・釣り等)、養殖業者、流通業者
 - 【福岡県】中型まき網、一本釣り、定置網、刺網。遊漁船、遊漁者、流通業者、加工業者、小売業者、養殖業者
 - 【長崎県】(漁業者等)まき網、刺網、底置網、一本釣、曳縄、立釣、遊漁者、加工業者等
(団体)県定置協議会、対馬定置協議会、五島定置協議会
 - 【宮崎県】定置網漁業関係者、ブリ類の養殖業者、もじゃこ採捕業者
 - 【鹿児島県】もじゃこ漁業、定置網、まき網、ブリ飼付け漁業(一本釣り)等。漁業者団体、養殖業者、流通業者等。
 - 【日定置】ブリを漁獲する都道府県の定置網漁業者
- その他
 - 加工流通業者からこれまでのSH会合で意見が出されたことはほとんどないため、消費まで見据えた議論ができるよう予め意見を聴取すべき。また、会場の設定については、1会場に限定することなく考慮すべき。

参考人からの御意見	御意見の内容
ひだか漁業協同組合 専務理事	ブリを漁獲する全ての関係者
南かやべ定置漁業協 会 会長	全国のブリを扱う全ての関係者
北海道立総合研究機 構 本部研究事業部 長	全国の主要地域のほか、もじゃこ漁の漁業実態など

3. (2) 各論に関する御意見

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討 (2/4)

参考人からの御意見	御意見の内容
青森県定置漁業協会理事	青森県では、全海域でブリが漁獲されているため、一定の地域に限らず、沿岸の全ての地域の意見を聴く必要がある。また、漁業種類については、本県沿岸漁業では定置漁業での漁獲がメインではあるが、底建網、一本釣り、刺網及び延縄での漁獲もあるので、それらの漁業者の意見も聞く必要がある。
鴨川市漁業協同組合代表理事組合長	地域: 県内全域 漁業種類: まき網漁業、定置漁業、まき刺網漁業、固定式刺網漁業等 関係者等: 加工業者、仲買業者、遊漁者
佐渡海区漁業調整委員会 委員	まき網漁業者
新潟県水産海洋研究所 所長	定置網漁業関係者
有限会社日の出大敷取締役兼船頭、第十二漁勝丸 船頭	・加工・流通業者等の業界の協力なしに漁獲制限を行っては、仮に資源増大が果たされたとしても需給体制が崩れ、漁業経営が成り立たなくなる恐れがある。加工流通業者からはこれまでステーキホルダー一会で意見が出されたことはほとんどないため、消費まで見据えた議論ができるようあらかじめ意見を聴取すべき。 ・そのためにも会場の設定については、1会場に限定することなく考慮すべき。(WEB参加ではなく現地参加もしやすいう)
株式会社浜田あけぼの水産 取締役	関係する漁業者(定置漁業者・まき網漁業者・さし網漁業者・釣漁業者等)、養殖業者、流通業者
宗像漁業協同組合代表理事組合長	○福岡県地先において操業する各種漁業 ・中型まき網漁業 ・一本釣り漁業 ・小型定置網漁業 ・さし網漁業 ・その他 ○遊漁船、遊漁者 ○ブリを取り扱う流通業者、加工業者、小売業者 ○ブリ養殖業者
五島漁業協同組合代表理事組合長	ブリを主要漁獲物とする全国漁業代表者の意見聴取は当然ですが、特に、大型、小型の定置漁業が多い長崎県の県定置協議会、対馬定置協議会、五島定置協議会など、零細の生産者で組織された会合での説明を求めます。

3. (2) 各論に関する御意見

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討 (3/4)

参考人からの御意見	御意見の内容
美津島町高浜漁業協同組合 代表理事組合長	まき網、刺網、底置網、一本釣、曳縄、立釣、遊漁者等、広範囲の関係者に意見を聞くべきです。
宮崎県定置漁業協会 会長	定置網漁業関係者、ブリ類の養殖業者、もじゃこ採捕業者
東町漁業協同組合 代表理事組合長	全国のモジャコ採捕者、種苗生産施設の生産能力および生産計画、ブリ養殖者
南種子町漁業協同組合 代表理事組合長	鹿児島では、もじゃこ漁業によりモジャコを採捕するほか、定置網漁業やブリ飼い付け漁業(一本釣り)の主要漁獲対象種である。このほか、まき網漁業などでも漁獲されている。これら関係漁業者、漁業者団体、養殖業者、流通業者等の意見を聞く必要がある。
輪島漁業生産組合 参事	流通、加工業者にも今までのステークホルダー一会合以上に十分に意見を聞くべき。
城ヶ崎海岸富戸定置網株式会社 代表取締役社長	中部太平洋では、静岡県定置漁業協会との意見交換を希望します。
岸端定置網組合 組合長理事	加工・流通業者等の業界の協力なしに漁獲制限を行っては、仮に資源増大が果たされたとしても需給体制が崩れ、漁業経営が成り立たなくなる恐れがある。加工流通業者からはこれまでステークホルダー一会合で意見が出されたことはほとんどないため、消費まで見据えた議論ができるようあらかじめ意見を聴取すべき。 そのためにも会場の設定については、1会場に限定することなく考慮すべき。(WEB参加ではなく現地参加もしやすいよう)
意見表明者の御意見	御意見の内容
千葉県漁業協同組合連合会、海匠漁業協同組合 理事	地域: 県内全域 漁業種類: まき網漁業、定置漁業、まき刺網漁業、固定式刺網漁業等 関係者等: 加工業者、仲買業者、遊漁者
千葉県水産加工業協同組合連合会	資源管理に直接関係するのは漁業者ではありますが、我々水産加工業者の経営にも大きな影響を及ぼすことから、我々の意見も汲み上げていただきたい。

3. (2) 各論に関する御意見

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討 (4/4)

意見表明者の御意見	御意見の内容
新潟県定置漁業協会 副会長、 新潟県定置漁業協会 会長	まき網漁業者、養殖業者
福岡県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	○福岡県地先において操業する各種漁業 ・中型まき網漁業、一本釣り漁業、小型定置網漁業、さし網漁業、その他 ○遊漁船、遊漁者 ○ブリを取り扱う流通業者、加工業者、小売業者 ○ブリ養殖業者
長崎県 水産部長	ブリの県内漁獲の約5割を定置網漁業、約2割をはえ縄漁業、その他多くの漁業種類で約3割を占めており、広域な沿岸域の多種多様な漁業種類で漁獲されているため、県内各地の漁業者から幅広く意見を聞く必要がある。
長崎県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	時期的にブリを専獲する漁業種や地域の漁業者。漁獲に占めるブリの割合の多い漁業者。
美津島町高浜漁業協 同組合 代表理事組 合長	まき網、定置網、刺し網、延縄、一本釣り、遊漁、水産加工業者広範囲の関係者に意見を聞くべきです。
山陰旋網漁業協同 組合	ブリ類に関係する全ての水産関係者
日本遠洋旋網漁業 協同組合	前述(1)の通り
日本定置漁業協会 専務理事	ブリを漁獲する県の定置漁業者

3. (2) 各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項 (1/4)

- 全体
 - 漁業者が参加しやすい環境を整えてほしい。
 - 定置漁業における数量管理の課題等を含め、関係者からの理解が得られるような説明及び議論が必要。
 - 資料は、漁業者に分かり易いよう作成し、余裕のあるスケジュールで事前に公表したうえで開催して欲しい。
- 資源評価・資源管理
 - 資源評価結果について、漁業者にもわかりやすく丁寧に説明して欲しい。
 - 資源管理目標、将来予測の妥当性及びデータセットについて。自主管理を加味した場合の資源評価、将来予測。
 - 資源水準は高位と評価されていたのにも関わらず、新しい資源評価だと乱獲状態となった前提を説明するべき。
 - 農林水産統計の集計方法、精度、データソースと集計作業プロセスについて説明するべき。
 - 複数年TAC等これまで議論されていない漁獲シナリオの検討。気候変動即応資源の管理手法・管理目標など。
 - 配分の基準。もじゃこ漁業の取扱い。
 - 近年におけるブリの成長鈍化による資源評価に与える影響について。
 - 遊漁船や外国漁船の漁獲による影響について。また、外国との共同管理に向けた道筋を明らかにして欲しい。
- その他
 - 漁業者及び漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聴き、現場の実態を十分に反映していると思っていない。現場を見て、漁業者や加工業者が生き残れる資源管理を考えて欲しい。
 - TAC管理以外の手法。
 - モジャコ漁業について、種苗だけでなく飼料供給体制の整備等も踏まえ、養殖業全般に関して国としてどのような将来像を描いているかを具体的に説明するべき。
 - 各地域や漁業種類毎の漁獲実態に加えて、外国漁船(少なくとも韓国)漁獲状況について説明すべき。
 - SH会合ではなく、利害関係者、行政、研究機関等の代表者や学識経験者によって構成された合意形成を担う管理機関を設置し、明確な手続きによって合意し、管理を開始すべきではないか。
 - カンパチ等近縁種の中でブリだけがTAC管理対象になるのはなぜなのか。
 - 漁船リース事業等で設定したKPIは、水揚金額の増大としているが、資源管理によって漁獲量が削減された場合の取扱いについて説明して欲しい。
 - また社会的・経済的要素も勘案した上で、関係者が納得できる進め方をお願いしたい。

3. (2) 各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項 (2/4)

参考人からの御意見	御意見の内容
ひだか漁業協同組合 専務理事	資源管理目標の妥当性 将来予測の妥当性 複数年TACなどこれまで議論されていないようなシナリオの検討 配分の基準
南かやべ定置漁業協会 会長	複数年TACなどこれまで議論されていないようなシナリオの検討 配分の基準 未成魚の抑制など自主管理を加味した資源評価、将来予測への反映
北海道立総合研究機構 本部研究事業部長	上記のとおり。管理対象としての系群をどう考えるか、何を根拠に管理目標を作るのか、気候変動即応資源の管理手法・管理目標をどう考えるか、などなど。これまでの諸々の資源で説明が上手くできていない要素のフルコンテンツであるため、この辺が水産庁としては重要になるように思う。
鴨川市漁業協同組合 代表理事組合長	現在、私たちは国が「漁業者及び漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聴き、現場の実態を十分に反映」しているとは思っていません。国には現場を見ていただき、漁業者が生き残れる方法を考えていただきたいと思います。
佐渡海区漁業調整委員会 委員	TAC管理以外の手法
新潟県水産海洋研究所 所長	資源評価でも、近年、ブリについて成長の鈍化がみられるとされおり、このことが資源評価に与える影響について。韓国による漁獲量とその影響について。
有限会社日の出大敷 取締役兼船頭、 第十二漁勝丸 船頭	資源評価について、特にこれまでの評価との違い、なぜ高位と評価されていたものが乱獲状態と、全く違う評価になったのかを前提をしっかりと説明するべき。 モジャコ漁業の管理について検討するにあたっては、種苗だけでなく飼料供給体制の整備等も踏まえ、養殖業全般に関して国としてどのような将来像を描いているかを具体的に説明するべき。
有限会社松正漁業 代表取締役	地域や漁業種類で資源の利用実態が違うので、まずは地域や漁業種類毎の漁獲実態の説明が必要だと考えている。 また、国内だけでなく外国漁船、少なくとも漁獲量等に含んでいる韓国のこの資源の利用状況については説明するべきではないか。
株式会社浜田あけぼ の水産 取締役	モジャコ採捕の取扱 資源評価の精度、信頼性について(根拠となるデータセットの提示) 外国漁船による漁獲の状況とその影響

3. (2) 各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項 (3/4)

参考人からの御意見	御意見の内容
宗像漁業協同組合 代表理事組合長	<p>資源評価結果について、漁業者にもわかりやすい丁寧な説明をお願いします。 評価に用いたデータ、評価プロセスの詳細について開示と説明をお願いします。 農林水産統計の集計方法、精度について理解できるよう、データソースと集計作業プロセスについて詳細情報の開示と説明をお願いします。</p> <p>ステークホルダー会合で一定の結論が見いだせない場合、管理は実施されるのでしょうか？「関係者の理解なしに見切り発車はない」旨の説明がなされていますが、ステークホルダー会合は、すべての利害関係者が参加しているわけではなく、合意形成機能というよりは公聴会的な機能を有する会議であるように思います。そのような機関では、どのようなレベルで合意とみなされるのでしょうか。本来は、利害関係者、行政、研究機関等各々の代表者と学識経験者によって構成された合意形成を担う管理機関を設置し、明確な手続きによって合意すべきではないでしょうか。</p>
宮崎県定置漁業協会 会長	定置漁業における数量管理の課題等を含め、関係者からの理解が得られるような説明が必要。
東町漁業協同組合 代表理事組合長	過去の漁獲実績から想定される今後のブリ漁獲推移。近縁種のカンパチ、ヒラマサ、ヒレナガカンパチ等の過去および今後の漁獲推移は、ブリと比較してどうなのか。その中でモジャコを含むブリだけがTAC管理対象になるのはなぜなのか知りたい。
全国まき網漁業協会 専務理事	<p>TAC導入を行うのであれば、外国との共同管理に向けた道筋を明らかにしてほしい。</p> <p>外国との共同管理が確保されるまでに時間がかかるということであれば、確保されるまでの間、どのようにして外国と我が国の管理水準との不公平な状況や国益が損なわれることを回避するのかを具体的に示し、これを関係者が納得した上で導入すべきである。</p>
城ヶ崎海岸富戸定置 網株式会社 代表取 締役社長	漁業者が参加しやすい環境を整えてほしい。漁業者に解かりやすい会合にしてほしい。
岸端定置網組合 組 合長理事	<p>資源評価について、特にこれまでの評価との違い、なぜ高位と評価されていたものが乱獲状態と、全く違う評価になったのかを前提をしっかりと説明するべき。</p> <p>環境要因を踏まえた評価や、種間関係を含めた生態系全体を踏まえた評価についての検討状況を説明してほしい。</p> <p>TAC魚種が今後さらに増えていくことが想定される中で、混獲魚種についても管理の負担が増大していくため、その対応について考えを示してほしい。</p> <p>モジャコ漁業の管理について検討するにあたっては、種苗だけでなく飼料供給体制の整備等も踏まえ、養殖業全般に関して国としてどのような将来像を描いているかを具体的に説明するべき。</p>

3. (2) 各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項 (4/4)

意見表明者の御意見	御意見の内容
久慈町漁業協同組合 会瀬支所定置網漁業 経営体	ブリの漁獲可能量が設定され、採捕停止にかかる処置があった場合には、定置漁業そのものの出漁を見合わせなければならなくなり、ブリ以外の魚種についても採捕できなくなるため、資源管理手法の検討にあたっては、混獲が避けられない漁業種における数量管理が適切なのか、十分に議論する必要がある。
千葉県漁業協同組 合連合会、海匠漁業 協同組合 理事	現在、私たちは国が「漁業者及び漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聴き、現場の実態を十分に反映」しているとは思っていません。国には現場を見ていただき、漁業者が生き残れる方法を考えていただきたいと思います。
千葉県水産加工業 協同組合連合会	TACありきで議論をするのではなく、地元の水揚げに依存し必死に生産に当たっている我々加工業者が生き残れるような資源管理の方法を考えていただきたいと思います。
新潟県定置漁業協会 副会長	TAC管理を初めて経験する漁業者がほとんどだと思われるので、漁業者に分かりやすく説明をして頂く事。目標より改善した場合、下回った場合の対応について、丁寧な説明をして頂きたい。
福岡県漁業協同組 合連合会 代表理事会 長	ステークホルダー会合で用いる資料は、漁業者に分かり易いよう作成して頂きたいです。 SH会合の資料について、地区の漁業者間で十分な議論を行い、SH会合に参加できるよう、一定期間の余裕のあるスケジュールで事前に資料を公表した上で、SH会合を開催していただきますようお願いいたします。 漁船リース事業等補助事業で設定した数値目標(KPI)は、水揚げ金額の増大によるものとなっていますが、資源管理によって漁獲量が削減された場合の取扱について説明をお願いします。
長崎県 水産部長	近年のブリ資源水準は高位で安定し、近々に数量管理を行う必要性に疑義がある。漁業者が納得して資源管理に取り組めるよう、遊漁による採捕も十分考慮した、精度の高い資源評価に基づいた数量管理の必要性を示してほしい。
長崎県漁業協同組 合連合会 代表理事会 長	ブリに関しては海の世界食物連鎖の上位に位置する魚種であり、捕食の対象となる魚にはTAC魚種も含まれている。安易にブリを増やそうとすれば、せっかくTAC管理している魚(イワシ、アジ、スルメイカ等)に影響が出るのではないかと懸念する。
美津島町高浜漁業協 同組合 代表理事組 合長	ブリの資源減少が本当にあるのか、資源管理を今後どのように進めるのか、丁寧な説明をお願いします。
山陰旋網漁業協同 組合	資源評価結果に不確実性があることを前提としてのTAC管理導入の必要性について、また社会的・経済的要素も勘案した上で、関係者が納得できる進め方をお願いしたい。
日本定置漁業協会 専務理事	MSYの親魚量を22.2万トンと過去最高の19.7万トンを上回る量を目標とすることの妥当性。2009年に加入が増えた理由。

3. (2) 各論に関する御意見

⑧管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）（1/4）

- 管理対象とする範囲
 - 大中まき型まき網漁業等の大臣許可漁業及び定置網、中型まき網、もじゃこ漁業等の沿岸漁業。
 - 遊漁者、レジャー船等も管理対象とする必要がある。
- その他
 - 漁業種類毎の資源への影響を科学的に評価し、また、特定の区分に偏ることがないように、公平に管理すべき。
 - すべての漁業種類、地域でも重要な魚種であるため、特定の区分に管理が偏ることがないように公平にすべき。
 - 漁家経営への影響を最小限し、公平性のある採捕制限をどのように行うのが課題。
 - もじゃこ漁業は、大臣管理ではなく知事管理が望ましい。
 - 遊漁による採捕実態を早急に把握し、資源評価へ反映した上で、遊漁枠の設定と厳格な管理を実施すべき。
 - TAC管理には馴染まず、必要性に疑問がある。

参考人からの御意見	御意見の内容
ひだか漁業協同組合専務理事	沿岸漁業については、待ち網の特性を踏まえた妥当性のある配分とすること。
北海道立総合研究機構 本部研究事業部長	基本的には主要漁業すべて。
青森県定置漁業協会理事	新たな資源管理の推進においては、沿岸漁業はまだ数量管理に不慣れであり、混乱が生じないか懸念される。
鴨川市漁業協同組合代表理事組合長	(1)に記載のとおり数量管理(TAC管理)の必要性に疑問があります。
佐渡海区漁業調整委員会 委員	大臣管理漁業
新潟県水産海洋研究所 所長	数量での管理を基本とするのであれば、何らかの形で漁獲しているすべての者が管理の対象となる。

3. (2) 各論に関する御意見

⑧管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）（2/4）

参考人からの御意見	御意見の内容
有限会社日の出大敷 取締役兼船頭、 第十二漁勝丸 船頭	全国で一体の資源であり、どの漁業種類、地区でも重要な魚種であるため、特定の区分に管理が偏ることがないようにすべき。
三重県漁業定置協会 会長	遊漁による採捕の実態がわからない。年間を通じるとかなりの量になるのではないか。漁業を制限し、遊漁が制限なしでは漁業者の理解が得られない。
株式会社浜田あけぼ の水産 取締役	大中型まき網漁業、各都道府県 定置漁業・中型まき網漁業、遊漁者
宗像漁業協同組合 代表理事組合長	ブリの資源生物学的特性、漁業実態に鑑み、隣接都道府県間での漁獲量配分シェアの共有化、複数年漁獲量による平準化など、柔軟な措置が必要と考えます。 遊漁による採捕実態を早急に把握し、遊漁実態を加味した評価への修正を行った上で、遊漁枠の設定と厳格な管理を実施すべきと考えます。 すべての漁業・管理区分に一律に漁獲量削減を負担させるのではなく、一定規模以上の経営体に集約的に管理を負担してもらい、その負担度に応じた手厚い経営支援策を設ける等する方が、費用対効果の面でも実行性が高いのではないかと考えます。
美津島町高浜漁業協 同組合 代表理事組 合長	漁業者だけでなく遊漁者も対象にする必要があると思われます。
宮崎県定置漁業協会 会長	大中型まき網漁業
東町漁業協同組合 代表理事組合長	管理対象とする範囲は、ブリをどのような系群に分けるかによると思われる。先の①および②のとおり、鹿児島から北海道までの日本一円を同一系群と見るのは無理があるように思われる。しかし鹿児島県におけるモジャコは、太平洋、東シナ海に差は無い。少なくともモジャコに関しては、大臣管理ではなく県知事管理が望ましい。
輪島漁業生産組合 参事	資源に影響を与える全ての漁業について資源へのインパクトを科学的に評価し、公平に管理対象とすべき。

3. (2) 各論に関する御意見

⑧管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）（3/4）

参考人からの御意見	御意見の内容
城ヶ崎海岸富戸定置網株式会社 代表取締役社長	全国のすべてのブリ資源
岸端定置網組合 組合長理事	全国で一体の資源であり、どの漁業種類、地区でも重要な魚種であるため、特定の区分に管理が偏ることがないようにすべき。
意見表明者の御意見	御意見の内容
千葉県漁業協同組合連合会	(1)に記載のとおり数量管理(TAC管理)の必要性に疑問があります。
千葉県水産加工業協同組合連合会、海匠漁業協同組合 理事	(1)に記載のとおり数量管理(TAC 管理)にはなじまない魚種であると考えます。
新潟県定置漁業協会 副会長、新潟県定置漁業協会 会長	大臣管理区分及び関係都道府県の主要漁業種類
福岡県漁業協同組合連合会 代表理事会長	漁業者だけではなく遊漁者、レジャー船等も管理の対象とする必要性があると考えます。
長崎県 水産部長	ブリに関しては、定置網漁業、釣り漁業、延縄漁業、ひき縄漁業、大・中型まき網漁業、刺網漁業などで漁獲されており、中型まき網漁業の漁獲が9割以上を占める先行TAC魚種である、まあじ、まさば及びびごまさば等の漁獲実態とは大きく異なっている。 先行TAC魚種の操業形態と比較しても、ブリは、本土・離島の広域な沿岸域の多種多様な漁業種類で漁獲されていることから、回遊状況や操業時期により地理的・季節的な漁獲量の多寡が生じ、魚価の安い時期に大量入網があり数量を消化すると、魚価が向上する時期に獲り控えや放流をせざるを得ない状況も生じかねず、他の釣りやひき縄漁業にも大きな影響が生じることが予想される中で、漁獲制限を行う場合にどのような漁業区分や管理期間にするのか等、漁家経営への影響を最小限し、公平性のある採捕制限をどのように行うのか、管理手法の導入・設定については非常な困難性を有している。

3. (2) 各論に関する御意見

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）（4/4）

意見表明者の御意見	御意見の内容
上対馬町漁業協同組合 代表理事組合長	大・中型まき網の水揚げは単価下落の原因となっている。沿岸漁業の水揚げは、ブリ全体の漁獲量の中で占める割合は小さいと考えられるため、大・中型まき網を対象としてほしい。
美津島町高浜漁業協同組合 代表理事組合長	漁業者だけではなく遊漁船も対象にすべきです。
山陰旋網漁業協同組合	ブリ類を漁獲するすべての漁業種類について、公平に管理対象とすべきである。
日本遠洋旋網漁業協同組合	科学的に資源に対して一定以上の漁獲圧をかけている漁業種類は全て対象にすることが望ましいと思われるが、全ての漁業種の漁獲の実態が把握できているかは分からないため不公平が生じないように配慮していただきたい。
日本定置漁業協会 専務理事	ブリを多く漁獲する定置網、まき網、モジャコ採捕

3. 本会で議論する事項について

(3) そのほかの御意見 (1/4)

- 資源管理手法の検討にあたっては、クロマグロの支援等類似の支援事業の創設を検討して欲しい。
- 秋サケのように賦課金を徴収し負担の格差を是正できる手法(制度)はできないか。
- 沿岸漁業はまだ数量管理に不慣れであり、混乱が生じる恐れがあるので、丁寧な説明とともに進めていただきたい。
- 韓国等外国漁業においても同じレベルで管理に取り組まれるよう国としてしっかり働きかけるべき。
- 資源管理措置を講ずるのであれば、IT化への支援等も合わせて行って欲しい。
- 定置網は有効な管理方法が休漁しかないことから大きな懸念がある。また、混獲の扱いについて検討が必要。
- 現場の実態に則した真に実行性のある資源管理に、徹底して取り組んで頂きたい。科学としての資源生物学的な課題と、産業としての社会経済的な課題を、関係者が膝詰めでより深い分析と議論をすべき。
- 資源評価の説明等においては、専門知識がない者でも理解できるよう、丁寧な説明を行って欲しい。
- 将来資源を増やすことは重要であるが、漁業者や流通・加工業者が、水産業の成長産業化に繋がるような管理方法を検討すべき。
- 天然魚の制限により、養殖魚の需要が高まり、流通が置き換わることを危惧。また、漁船などの設備投資もできなくなり、水産業の衰退に繋がることを危惧。
- 高次捕食者であるブリが増えた場合、イカ等の餌となる資源への影響を懸念。
- モジャコについては、別途の管理等を行う可能性があるのか。
- ステークホルダー会合は、全国各地域で複数回開催して欲しい。
- 事務処理が膨大になり、少ない職員の組織は大変になる。
- 目標管理基準値の設定にあたっては、目標として適正なものなのかという検証が必要なのではないか。

3. 本部会で議論する事項について

(3) そのほかの御意見 (2/4)

参考人からの御意見	御意見の内容
ひだか漁業協同組合 専務理事	セーフティネットとして、積みぷらにおける強度資源管理や、クロマグロの放流支援、休漁支援事業の類似事業の創設を検討して欲しい。
南かやべ定置漁業協会 会長	秋サケのように賦課金を徴収し負担の格差を是正できる手法(制度)はできないか。
青森県定置漁業協会 理事	新たな資源管理の推進においては、沿岸漁業はまだ数量管理に不慣れであり、混乱が生じる恐れがあるので、丁寧な説明とともに進めていただきたい。
佐渡海区漁業調整委員会 委員	TAC制度では本当の資源管理はできない。
有限会社日の出大敷 取締役兼船頭、第十二漁勝丸 船頭	国内での多種多様な漁業において協調して管理に取り組むこととするほか、韓国等外国漁業においても同じレベルで管理に取り組まれるよう国としてしっかり働きかけるべき。
三重県漁業定置協会 会長	早田大敷では、もうかる漁業創設支援事業を活用して、モニタリングシステムや船上型選別装置などを導入しているが、これからの漁業はもっとIT化が進むであろうことから、資源管理措置を講ずるのであれば、IT化への全額支援等も合わせて行ってほしいものである。
椎名大敷組合 組合長	定置網漁業の漁獲量は資源量に依存しており、資源量が少なくなると漁獲量も少なくなります。資源に対する漁獲圧は大きいとは思えません。また、特定の魚種に依存しない混獲であるからこそ生き残ってきたのが定置網漁業です。今後、TAC魚種を増やしていくということですが、有効な管理方法が休漁しかない定置網漁業者にとっては大きな懸念事項となります。「新たな資源管理」は、あまり大きくない問題まで問題としていて、別の大きな問題を生んでいるように感じます。

3. 本部会で議論する事項について

(3) そのほかの御意見 (3/4)

参考人からの御意見	御意見の内容
宗像漁業協同組合 代表理事組合長	<p>今回のブリ資源評価と管理目標の提案では、資源レベルが高位にある魚種におけるMSY管理の課題が顕在化したように思います。</p> <p>乱獲が進んだことにより資源水準が低い魚種においては、親魚量が増えれば加入量が増えるという再生産関係が見えやすくなります。しかし、資源水準が高位になればなるほど、再生産関係は不明瞭になっていきます。そのような場合に、理論上計算されるMSYを目標に置くと、親魚量を増やすために行う管理で払うコストが、実際の漁獲量の増大に比べて大きくなるという矛盾が生じ、資源生物学的な成功が社会経済的には必ずしも成功ではないという問題が生じます。</p> <p>我々は、漁業者の生活を守ることなしに資源管理は語れません。管理には一時的な痛みを伴うこともありますが、資源回復によって自らの将来につながるのであれば、漁業者は管理に協力すると思います。しかし、資源生物学の観点の目標値だけを提示され、後の具体的な管理は現場に丸投げするような雑な進め方では、現場はついていけない。水産資源回復に本格的に取り組むこと自体は、沿岸漁業者と思いは同じだと思います。国におかれては、ぜひ、現場の実態に則した真に実行性のある管理に、徹底して取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>繰り返しになりますが、水産資源管理は、ひいては漁業の持続的発展に資するものであり、業界として取り組むべきと考えますが、そのプロセスにおいて、科学としての資源生物学的な課題と、産業としての社会経済的な課題をどう折り合いをつけて成功へと導くか、関係者が膝詰めでもより深い分析と議論をすべきであると考えます。</p>
美津島町高浜漁業協同組合 代表理事組合長	<p>資源管理を行う場合、混獲したブリの扱いについて検討が必要と思われるます。</p>
輪島漁業生産組合 参事	<p>将来資源を増やすことは重要なことであるが資源は増えたけど獲る漁業者や扱う流通・加工業者がいないというふうにならないよう、また資源の回復・安定が水産業の成長産業化に繋がるような管理方法を検討すべき。</p>
岸端定置網組合 組合長理事	<p>国内での多種多様な漁業において協調して管理に取り組むこととするほか、韓国等外国漁業においても同じレベルで管理に取り組まれるよう国としてしっかり働きかけるべき。</p> <p>資源評価の説明等においては、専門知識がない者でも理解できるよう、丁寧な説明を行っていただきたい。</p>
意見表明者の御意見	御意見の内容
久慈町漁業協同組合 会瀬支所定置網漁業 経営体	<p>ブリの漁獲可能量が設定され、採捕停止にかかる処置があった場合には、定置漁業そのものの出漁を見合わせなければならなくなり、休漁を余儀なくされることが想定されることから、資源管理手法の検討にあたっては、それにかかる十分な経済的支援も含め検討願いたい。</p>
新潟県定置漁業協会 副会長	<p>日本も広く地域により漁獲する時期が違う中、方向性を統一するにはハードルがかなり高いと思われる。</p> <p>まだまだ資源管理魚種が増える様だが、資源管理事務処理の量が膨大になり、少ない職員で経営している組織としては大変になる。</p>

3. 本部会で議論する事項について

(3) そのほかの御意見 (4/4)

意見表明者の御意見	御意見の内容
福岡県漁業協同組合連合会 代表理事会長	<p>ステークホルダー会合は、全国各地域で複数回開催していただくようお願いいたします。</p> <p>漁獲を切り下げることにより、これまで築いてきた天然ブリの流通が養殖ブリに置き換わるのではないのでしょうか。</p>
長崎県 水産部長	<p>漁業者からは、高次捕食者であるブリが増えた場合、イカ等の餌となる資源への影響を懸念する声がある。</p>
長崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長	<p>県下ではブリの稚魚であるモジャコが、養殖用の種苗として採捕されている。もし、TAC魚種に指定されても、モジャコそのものは極端に小さく(軽量)で、数量の積み上がりにほとんど影響しないものと思われるが、別途の管理等が発生する可能性はあるのか。</p> <p>今のTAC魚種の検討に関しては、ブリやマダイ(日本海西部・東シナ海系群)のように、資源状況が悪くない漁種についても、過度に高い目標管理基準値を設定し、漁獲を制限せざるを得ないといった方向へ誘導しているような印象を受ける。目標管理基準値の設定にあたっては、本当にそれが目標として適正なものなのかという検証が必要なのではないか。</p>
上対馬町漁業協同組合 代表理事組合長	<p>漁獲制限の魚種が増えれば水揚げが減少し、漁船などの設備投資もできなくなり、水産業の衰退に繋がるのが危惧される。</p>
美津島町高浜漁業協同組合 代表理事組合長	<p>TACを導入した場合、漁業者にどのような支援ができるのか検討願います。</p>
日本定置漁業協会 専務理事	<p>クロマグロで行っているような、逃がす作業に対しての補助金制度や、漁業収入安定対策における下げ止め措置などの検討。</p> <p>国の留保は、定置網のような漁獲する魚種を意図的に選択できない、受動的な漁業に配分すべき。</p>

3. 本部会で議論する事項について

(4) 御意見や論点のまとめ (案)

※検討部会における議論を踏まえ、
論点や意見は追加・修正される見込み

● 漁獲等報告の収集について

- 市場外流通や遊漁の数量を把握する体制等を検討すべき。
- 各地域における銘柄、箱あたり入り数または重量等の標準化及び漁獲報告のデジタル化が必要。
- 漁獲報告の収集のため、デジタル化に必要な知識、技能を有する人材育成が必要。

● 資源評価について

- 漁獲圧がMSY水準以上であるにも関わらず資源が増えている等、資源評価結果は現場の実感とは乖離があるので、資源評価に用いたデータや評価プロセス等について丁寧に説明すべき。
- 資源管理目標等の設定にあたっては、現場の漁獲実態や社会経済的要素なども考慮すべき。
- 外国漁船や遊漁による漁獲の状況と資源評価への影響を示すべき。

● 資源管理について

- 固定シナリオや都道府県単位での複数年TAC、次管理年度からの前借や繰越し等の資源管理措置も検討してほしい。
- ブリの来遊は年変動が大きいこと等を踏まえ、十分な留保の確保や迅速な融通等、柔軟な対応が可能となる制度・運用を検討してほしい。
- 漁獲シナリオ等の設定にあたっては、漁業経営等に与える影響も考慮すべき。
- 数量管理にあたっては、すべての漁業種類、地域で重要な魚種であるため、漁業実態に応じて公平に導入すべき。
- ぶりの市場価値が年末にかけて高くなること等を踏まえて、管理期間を設定してほしい。
- 遊漁者も一緒に管理に取り組むべき。また、外国漁船の適切な管理に向けて取り組むべき。
- 選択的放流技術の開発や休漁支援等の影響緩和策と併せて慎重に議論する必要がある。
- 加工流通業者の意見を聞いて資源管理目標を設定すべき。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- ブリは関係者が幅広いことから、各地域でSH会合を開催するなど、十分な説明及び議論が必要。
- 資料は関係者に分かり易いよう作成し、開催前に余裕あるスケジュールで資料を公表してほしい。

4. 今後について

新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	<ul style="list-style-type: none">令和3(2021)年12月に公表
②	資源管理手法検討部会	<ul style="list-style-type: none">令和4(2022)年7月に開催参考人等からの意見や論点を整理
③	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	<ul style="list-style-type: none">②で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論必要に応じ、複数回開催し、管理の方向性をとりまとめ
④	資源管理基本方針の策定	<ul style="list-style-type: none">③でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定
⑤	管理の開始	

本日はここ